

幼児教育の質の向上に向けて

～社会に開かれた幼児教育カリキュラム～

文部科学省初等中等教育局
幼児教育課長 大杉 住子

年	月	職 歴
平成9	4	文部省入省、学術国際局国際企画課
	10	学術国際局学術課
10	9	国連教育・科学・文化機関(ユネスコ)出向(職業教育課、信託基金課)
13	1	文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室
14	11	高等教育局大学課
16	4	高等教育局国立大学法人支援課
16	10	初等中等教育局幼児教育課
19	4	愛媛県教育委員会保健スポーツ課長
21	4	生涯学習政策局政策課
22	2	在イタリア日本国大使館文化・科学アタッシェ
25	1	高等教育局高等教育企画課(併)教育再生実行会議担当室
26	3	初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長
29	4	独立行政法人大学入試センター審議役(併)試験・研究統括補佐官
31	4	国際統括官付国際戦略企画官(併)日本ユネスコ国内委員会事務局次長
令和2	7	高等教育局私学部参事官(学校法人担当)
3	1	初等中等教育局幼児教育課長



2019年10月に無償化が実現

子供が、未来をつくるから。

幼児教育・保育の無償化はじまります。



令和元年10月1日より

3～5歳児クラスの幼稚園、保育所等の利用料が無償になります。

※無償化には上限があります。また、含まれない費用があります。 ※0～2歳児クラスは住民税非課税世帯が対象です。

更新情報

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 令和元年9月19日 | リンク集を更新しました。 |
| 令和元年8月26日 | シミュレーションページを公開しました。 |
| 令和元年8月5日 | 幼児教育・保育の無償化 特設ページを公開しました。 |

20代や30代の若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、教育費への支援を求める声が多い。子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっている。このため、保育の受け皿拡大を図りつつ、**幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置**を講じることは、重要な少子化対策の一つである。

新しい経済政策パッケージについて（平成29年12月8日閣議決定）

また、幼児期は、能力開発、身体育成、人格の形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切な時期であり、この時期における家族・保護者の果たす第一義的な役割とともに、幼児教育・保育の役割は重要である。幼児教育・保育は、知識、IQなどの認知能力だけではなく、根気強さ、注意深さ、意欲などの非認知能力の育成においても重要な役割を果たしている。加えて、人工知能などの技術革新が進み、新しい産業や雇用が生まれ、社会においてコミュニケーション能力や問題解決能力の重要性が高まっている中、こうした能力を身につけるためにも、幼児期の教育が特に重要であり、**幼児教育・保育の質の向上も不可欠**である。

「幼児教育の質」とは？

幼児教育に関する主な経過等

- | | |
|-------|---|
| 平成10年 | <ul style="list-style-type: none">・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）・幼稚園教育要領改訂 |
| 平成17年 | <ul style="list-style-type: none">・子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた幼児教育の在り方について－子どもの最善の利益のために幼児教育を考える－（答申） |
| 平成18年 | <ul style="list-style-type: none">・認定こども園制度開始・幼児教育振興アクションプログラム策定（平成22年度までの方針）・教育基本法改正（幼児期の教育に関する規定の追加） |
| 平成19年 | <ul style="list-style-type: none">・学校教育法一部改正（幼稚園の目的及び目標の見直し 等） |
| 平成20年 | <ul style="list-style-type: none">・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）・幼稚園教育要領改訂・保育所保育指針改定（告示化） |
| 平成22年 | <ul style="list-style-type: none">・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告） |
| 平成26年 | <ul style="list-style-type: none">・幼保連携型認定こども園教育・保育要領制定 |
| 平成27年 | <ul style="list-style-type: none">・子ども・子育て支援新制度（新たな幼保連携型認定こども園制度を含む）開始 |
| 平成28年 | <ul style="list-style-type: none">・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申） |
| 平成29年 | <ul style="list-style-type: none">・幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂（育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化 等） |
| 令和元年 | <ul style="list-style-type: none">・幼児教育・保育の無償化（平成26年度以降、段階的に無償化） |
| 令和2年 | <ul style="list-style-type: none">・幼児教育の質の向上について（中間報告） |
| 令和3年 | <ul style="list-style-type: none">・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）・教育再生実行会議第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」・新たな時代を担う人材育成と研究力の強化について(経済財政諮問会議)(幼児教育スタートプラン公表) |

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
 1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
 2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
 3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



【委員一覧】※敬称略・五十音順

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授 ・ 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長 ・ 石戸 奈々子 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表 ・ 榎本 和生 東京大学大学院理学系研究科教授 ・ 大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授 ・ 岡林 律子 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員 ・ オチャンテ村井ロサメルセデス 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授 ・ 神長 美津子 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授 ・ 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員(兼)センター長 ・ 黒木 定藏 宮崎県児湯郡西米良村長 ・ 齋藤 孝 明治大学文学部教授 ・ 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授 ・ 曾木 書代 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長 ・ 田村 学 國學院大學人間開発学部教授 ・ 中井澤 卓哉 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事 ・ 中山 昌樹 学校法人中山学園理事長 ・ 二宮 徹 NHK解説主幹 ・ 平川 理恵 広島県教育委員会教育長 ・ 藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長 ・ 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水野 達朗 大阪府大東市教育委員会教育長 ・ 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授 ・ 宮下 友美恵 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長 ・ 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授 ・ 村田 伊津子 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エルぎふ”所長 ・ 吉田 信解 埼玉県本庄市長 ・ 渡邊 一利 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長 ・ 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長 |
|--|---|

- 【オブザーバー】

 - ・ 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
 - ・ 厚生労働省子ども家庭局保育課
 - ・ 全国国公立幼稚園・こども園長会
 - ・ 全日本私立幼稚園連合会
 - ・ 公益社団法人全国幼児教育研究協会
 - ・ 全国連合小学校長会
 - ・ 日本私立小学校連合会
 - ・ 社会福祉法人日本保育協会
 - ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
 - ・ 公益社団法人全国私立保育連盟
 - ・ 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
 - ・ 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
 - ・ 認定こども園連盟

- (1) 幼児教育の質に関する認識の共有**
- (2) 発達の段階に応じた教育への理解と学びの連続性**
- (3) 格差の是正と多様性への配慮**
- (4) 幼児教育の質を確保するための体制づくり**
- (5) 教育の機会が十分に確保されていない家庭や子供への支援**

1. 幼児教育の質に関する認識の共有



幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育んでいくことは、教職員をはじめとする幼稚園関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児や幼稚園に関わる**全ての大人**に期待される役割である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、

よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、

それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、

社会との連携及び協働によりその実現を図っていく

という、**社会に開かれた教育課程**の実現が重要となる。

遊びは幼児期にふさわしい学び

幼児期は、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接かわりながら、総合的に学んでいく。

遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学ぶ。

*様々な斜度、素材で試す

*転がり方（摩擦・回転など）に関する発見

*友達と
かわる

*順番にする

*意見の対
立と葛藤

*片付けを
する



*互いに観察
する

*アイデア
を出し合う

*友だちに
説明する

*友だちに
話す

加速度的に変化する社会の中で、
長年積み重ねられてきた
幼児教育の意義や成果を
どのように可視化し、幅広く共有していくか？

中教審 アクティブ・ラーニング セッションの様子



社会に開かれた教育課程

資質・能力の三つの柱

主体的・対話的で深い学び

見方・考え方

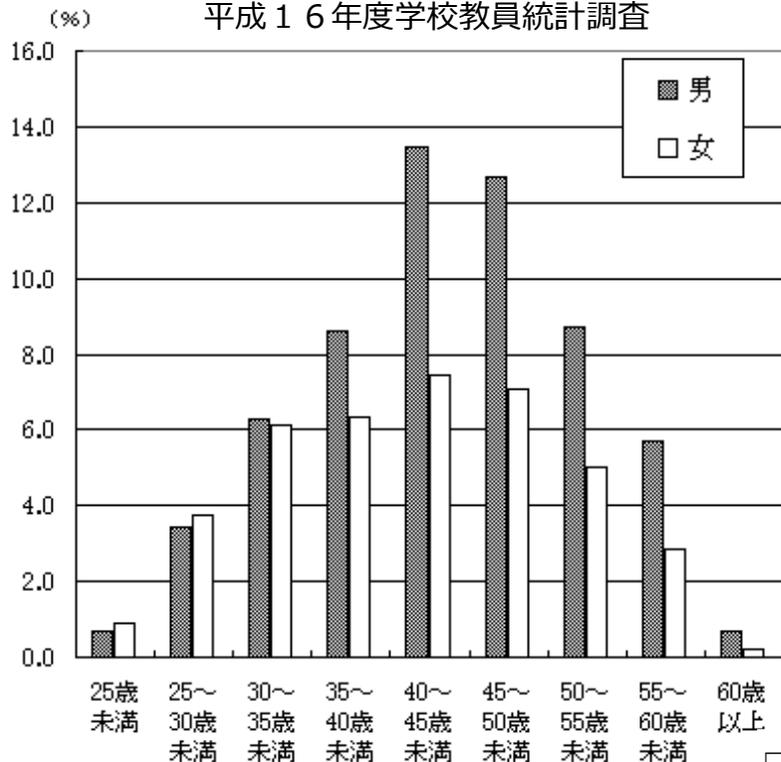
カリキュラム・マネジメント

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

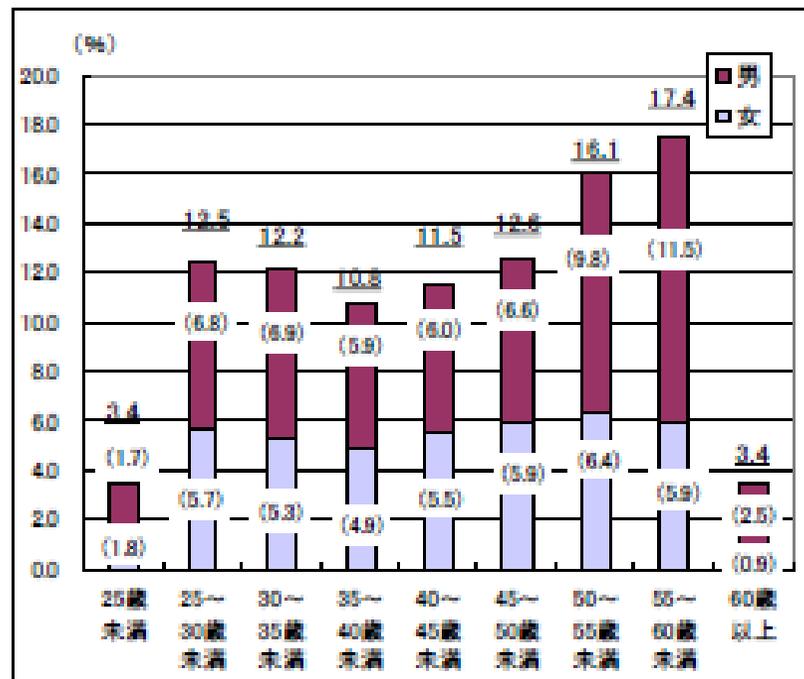
情報活用能力の育成の充実

教員の年齢構成

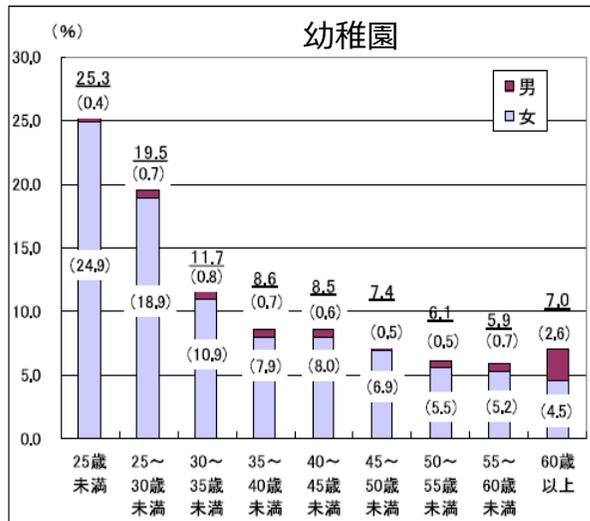
平成16年度学校教員統計調査



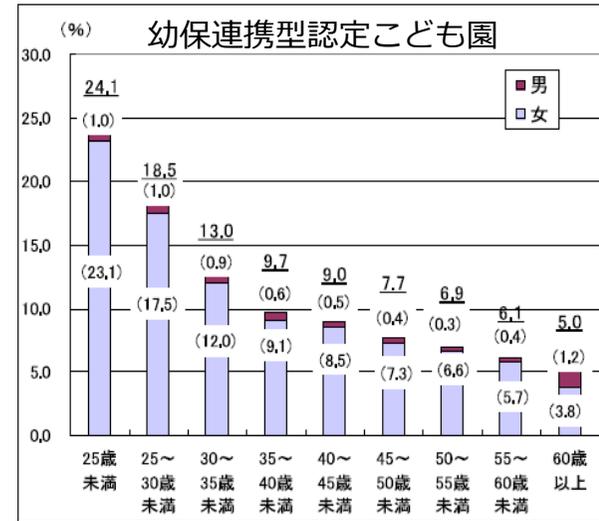
平成28年度学校教員統計調査

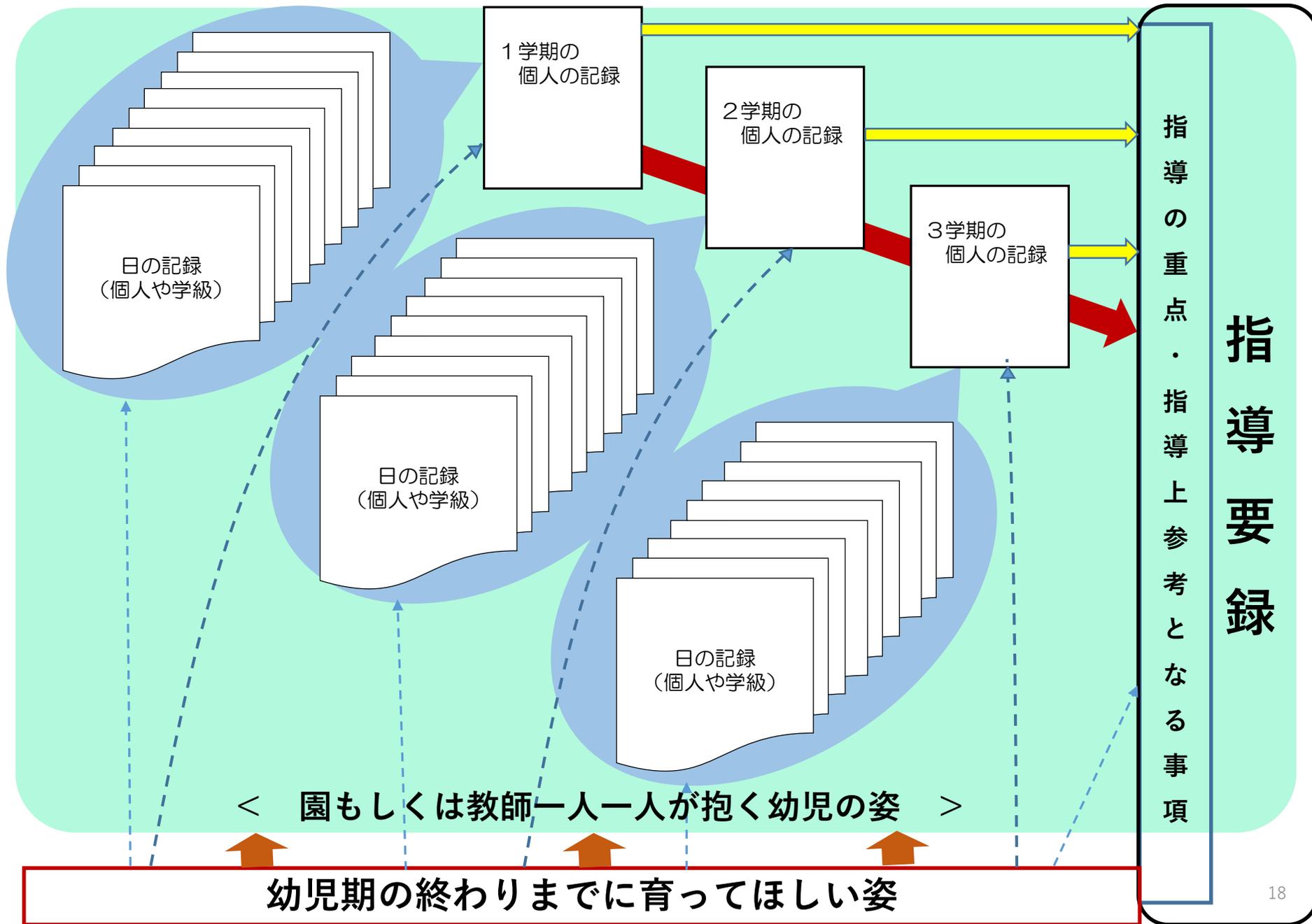


幼稚園



幼保連携型認定こども園





家庭

愛情としつけを通して幼児の成長の基礎となる心の基盤の形成の場

家庭の多様性

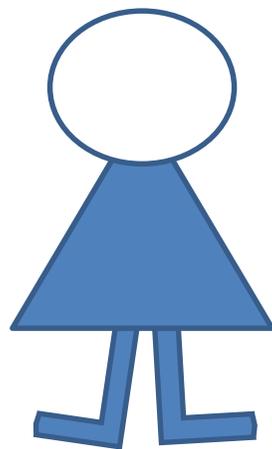
- ・ 家族構成
 - ・ 経済状況
 - ・ 心理状態
 - ・ 教育観や将来の子供への期待
 - ・ サラリーマン、自営業
 - ・ 保護者の国籍
- 等

幼児教育施設

家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、保育者に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場

園の質の向上

- ・ 園長のリーダーシップ
 - ・ チーム園（保育者同士の連携協力等）
 - ・ 保育者の確保、資質能力向上
- 等



地域

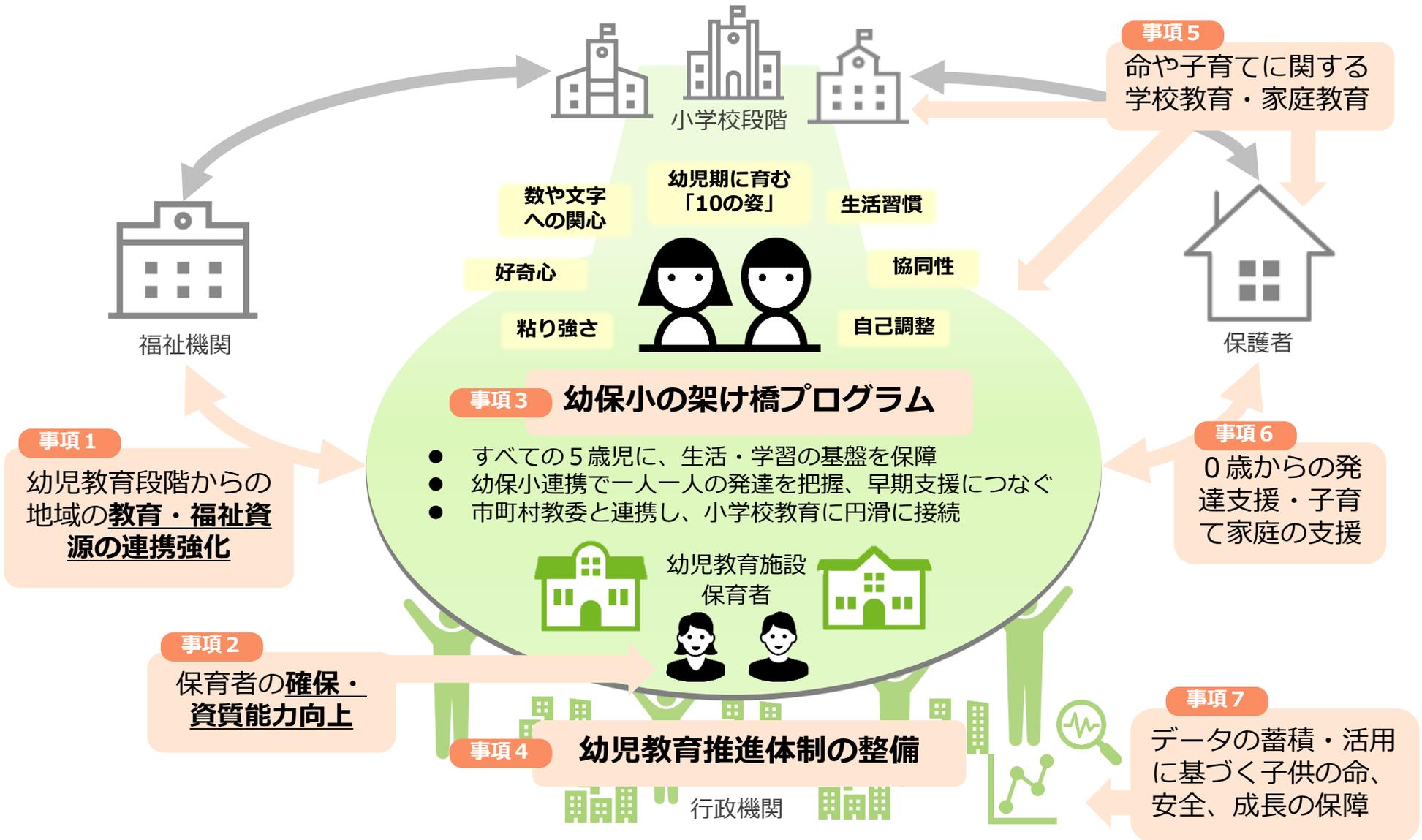
地域の様々な人々との交流や地域の資源（施設等）を通して豊かな体験が得られる場

※幼児教育施設を支援、連携する機能

- ・ 幼児教育推進体制
 - ・ 福祉機関との連携
- 等

幼児教育スタートプラン（仮称）のイメージ

以下の事項を、幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築。



市町村等による一体的な幼児教育推進体制の整備、アドバイザー派遣で保育現場を支える

幼児教育の質に関する認識を社会と共有していくためには・・・

- 各分野の知見の集大成である幼稚園教育要領等を手掛かりに、幅広い関係者と各地域の幼児教育の質の向上について認識が共有できるよう、あらゆる機会を活用
- 見えにくい幼児教育の意義や価値を共有する工夫により、「社会に開かれた幼児教育カリキュラム」を実現
→ 小学校以上の教育の質的向上や、家庭教育の参考にも

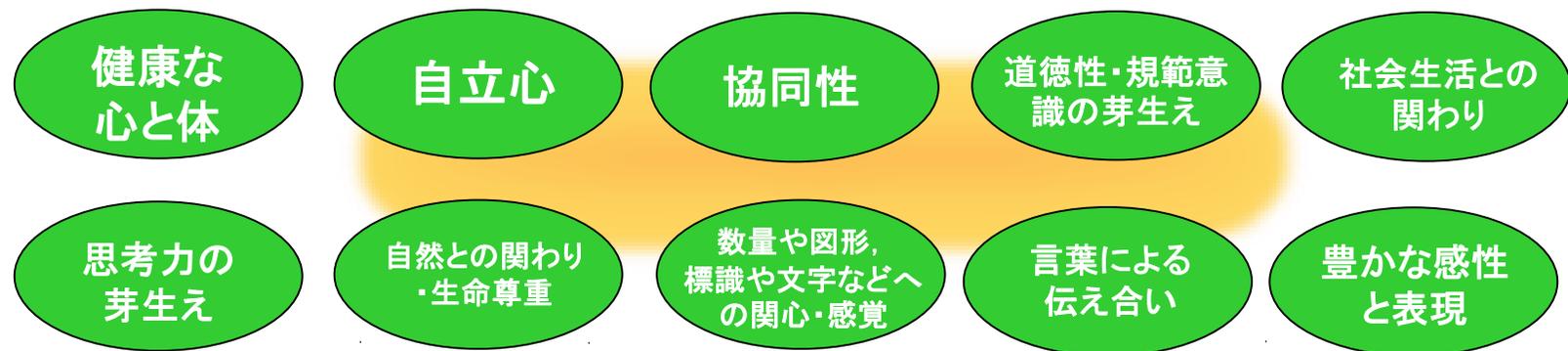


2. 発達の段階に応じた教育への理解と 学びの連続性



幼児期の教育及び義務教育の基礎の上に、高等学校卒業以降の教育や職業、生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに高等学校学習指導要領を定める。

- 指導や連携の手がかりとするため、**幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を明確化。**



- なお、小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、**各教科等の指導において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮することが求められている。**

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 ※下線部はコロナ危機下での変化への対応を念頭に当方で引いたもの

(1)健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2)自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3)協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4)道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5)社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたり、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

色水遊び

3歳



- ・ 保育者が準備した絵具等
- ・ 色の種類は1～2色
- ・ 単色の色の美しさを楽しむ

など

5歳



- ・ 植物をすりつぶすなど、自分達で色水の材料づくり
- ・ 色の濃淡の調整
- ・ 色を様々に混合
- ・ 自分のつくりたい色を追求

など

色水遊びにおける発達段階に応じた保育者の関わりの例

3歳



【発達段階を踏まえた幼児の姿の例】

- 面白そうと感じたことはすぐにやってみる。
- 場を共有しながらも幼児一人一人が独自に遊ぶ。
- 保育者が準備したものとの関わりが中心となる。
- 感動したり、興味や関心をもつと、ものに関わりたいと思う。

【保育者の関わりの例】

- 幼児が色の美しさに感動できるようにする。
 - ・多数の色があると混ぜてしまつて黒っぽくなるので色数を精選
 - ・カップは透明なものを、人数分準備
 - ・「きれいだね」と保育者が共感し、幼児の感動、興味や関心を深化

5歳



【発達段階を踏まえた幼児の姿の例】

- 遊びの中で考えたり試したりして実現しようとする。
- 過去の経験を生かし、必要な材料や用具を自分で選んだり探したりする。
- 友達の言動に刺激を受け、新たな課題の発見、新しい方法の試行をする。

【保育者の関わりの例】

- 幼児が自ら気付くのを待つのか、気付くヒント（声掛け／道具等をさりげなく見せる等）を与えるのか、状況に応じて対応
- 微妙な色が追及できるように、スポイト等を少し離れたところに準備（幼児が自分で見つけられるように）
- 興味や関心が広がるように、色や道具の種類は豊富に準備。ただし、他の幼児と一緒に活動できるように数は少なく。
- 「どうしたらいいかな」など幼児自身に考えさせるような保育者の声掛け

5歳児の遊びの例

- ・ 他児とイメージの共有
- ・ 過去の経験の活用
- ・ 材料を使って工夫して製作
- ・ 他児と協力
- ・ 他児の考えに刺激を受けて遊びが発展
- ・ 目的への見通しをもって活動

きしゃをつくらう!!

のるところをつっているよ!

なかのわもがぶてふを
はて、かんじょうにしないヒ...

おきやくさんがのて
つぶれたらあかんやろ?

どきだきに
おきやくさん
やりやあや!

きしゃのしゃりんをつっているよ!

きしゃにいろをぬるよ!

たいやをつけるよ!

かんじょうにしない
あかんからがぶてふに
しよ!

できないろに
なしたね

ここから
1601-107
いえるで

ええ、くるまにつけたたいやの
おきやくさんついたらいいやん!

つぎ、こうにするわ

ふいかにつかえやあな?
どきだきにも
きいてみよう!

これはどう?
かざりにつかう?

いいかも!

おきやくさんが
たのしめるね!

でも、のつたらおきやく
さんがへこんじゃった...

おきやくさんをのせてもつぶれないように
しないヒいいないね...

29

5歳児の遊びの例

水路づくり



- 道具を使う
- 穴の深さの調節
(高→低に流れる水の性質)
- 試行錯誤
- 目的実現に向けて協力
(役割分担、意見交換等)
など

タブレットでの物語づくり



- 自分達で撮った写真を使って物語づくり
- 自分達だけの物語を考える
- 考えたことを体で表現して写真撮影
- 音の入れ方や画面操作を工夫
など

指導計画（抜粋）の例

その時期の幼児の姿、ねらいや幼児に経験してほしいこと、そのための幼児の周囲の環境の工夫（人、もの、時間・空間）、保育者の関わりなどの計画を記載

	3歳4～6月	4歳4～6月	5歳4～6月	5歳11月～12月
幼児の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活への不安 ・遊具等に興味をもつ ・集中力が持続しない ・家庭経験の差 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験した遊びや顔見知りの幼児と過ごして安心 ・体を動かすが、疲れやすく転びやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・当番活動や年下のお世話をする ・友達と遊ぶが、トラブルも見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールのある遊びを楽しむ ・友達とのやりとりが増え、考えを出し合う。 ・トラブルが生じたら解決しようとする
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者への親しみ ・園の生活に慣れる ・遊具で遊ぼうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に遊ぶ ・身の回りのことを自分でやろうとする ・春の自然への関心 	<ul style="list-style-type: none"> ・年長の自覚と喜び ・クラスのつながりを感じる ・草花の生長を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の目的に向かって協力 ・チームでの競い合いを楽しむ ・季節の変化に気付き、興味をもち、遊びや生活に取り入れる
環境の工夫や保育者の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者のスキンシップ ・家庭での遊びも導入 ・一人一人の欲求に応じるため、多くの遊具と広い場所 ・すぐ遊べるきっかけを仕込む ・みんなで過ごすときは、一人一人が落ち着けるよう配慮 ・視覚的にわかりやすく（イラストを活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者のスキンシップ ・皆で簡単な手遊び、歌を歌うなど ・一人で没頭して遊べる遊具と場も確保 ・遊具は出し入れしやすいように絵と文字で表示 ・保育者は各幼児のやり方を認め、できたことをほめる ・やりたいことが見つからない幼児は、保育者が遊びに誘う 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の遊びを再現し、遊びの深化・発展の工夫 ・クラス全体で遊び、友達の姿を見る機会を作る ・本物らしく作れる素材の提供（探究に向け） ・動植物を調べられるよう絵本や図鑑を準備 ・保育者は幼児の遊びを見守り、必要に応じて援助 ・トラブルでは、自分がどうすればよかったか考えさせるため、自分の言動を振り返る援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に向かって考え工夫できるように、場、材料、遊具を準備 ・幼児同士が互いの思いや考えの違いに気付き、相談しながら遊べるように、保育者は声掛け ・縄跳びなど、個々の課題に友達と刺激し合いながら取り組めるスペースを確保 ・自然物を使った遊びの充実 ・幼児と相談して遊びの時間を決めるなど、幼児が生活に見通しをもてるようにする

幼児教育の成果を小学校教育につなげていくために

- 幼児教育施設と小学校との連携は年々増加
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことで、小学校の保育者との協議も充実との声
- 一方で、次のような声もある
 - ・ 学びが育まれる過程が一様ではなかったり、学びによって育まれる姿が多様であったりするため、幼児教育施設で育まれた力が小学校教育にどのようにつながっているのかイメージしにくい
 - ・ 幼児教育の現場では、カリキュラムの参考になる資料が少ない、どのように作成すればよいのか分からないといったことが要因となって、接続期のカリキュラムがなかなか進まない
 - ・ 一つの園から複数の小学校へ入学する、一つの小学校に複数の園から進学するといった状況から、幼保小連携を効果的に進めることが難しい
 - ・ 経験の浅い保育者は、経験豊富な保育者に比べ、幼児は遊びを通してどのような体験をしているのか、幼児の体験が深まるように環境を工夫することができにくい。

各要領・指針の変遷

時期	幼保連携型認定こども園教育・保育要領	幼稚園教育要領	保育所保育指針
昭和23年3月		保育要領（文部省刊行）※	
昭和25年9月			保育所運営要領（厚生省編集）
昭和27年3月			保育指針（厚生省編集）
昭和31年2月		幼稚園教育要領（文部省編集）	
(幼)昭和39年3月 (保)昭和40年8月		幼稚園教育要領（文部省告示）	保育所保育指針（厚生省編集）
(幼)平成元年3月 (保)平成2年3月		幼稚園教育要領（文部省告示） <ul style="list-style-type: none"> ・環境を通して行うものであることを「幼稚園教育の基本」として明示 ・6領域を5領域に再編成し整理 など 	保育所保育指針（厚生省編集） <ul style="list-style-type: none"> ・養護的機能を明確化するため、全年齢を通じて入所児童の生命の保持、情緒の安定に関わる事項を記載。 ・6領域を5領域に再編成し整理 など
(幼)平成10年12月 (保)平成11年10月		幼稚園教育要領（文部省告示） <ul style="list-style-type: none"> ・教師が計画的に環境を構成すべきことや活動の場面に応じて様々な役割を果たすべきことを明確化 ・「生きる力の基礎を育てる」ことの記述 など 	保育所保育指針（厚生省編集） <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援の役割を明記 ・「生きる力の基礎を育てる」ことを記述 など
平成20年 3月	平成27年の子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて策定	幼稚園教育要領（文部科学省告示） <ul style="list-style-type: none"> ・幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実 ・いわゆる預かり保育及び子育ての支援の基本的な考え方を記述 など 	保育所保育指針（厚労省告示） <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の役割（目的・理念、子どもの保育と保護者への支援など）、保育士の業務、保育所の社会的責任の明確化 など
平成26年 4月	幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）	29年3月31日同日に告示・平成30年4月1日実施 <内容について一層の整合性を図っている>	
平成29年 3月	幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）	幼稚園教育要領（文部科学省告示）	保育所保育指針（厚労省告示）

※国として作成した最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引（手引書性格の試案）

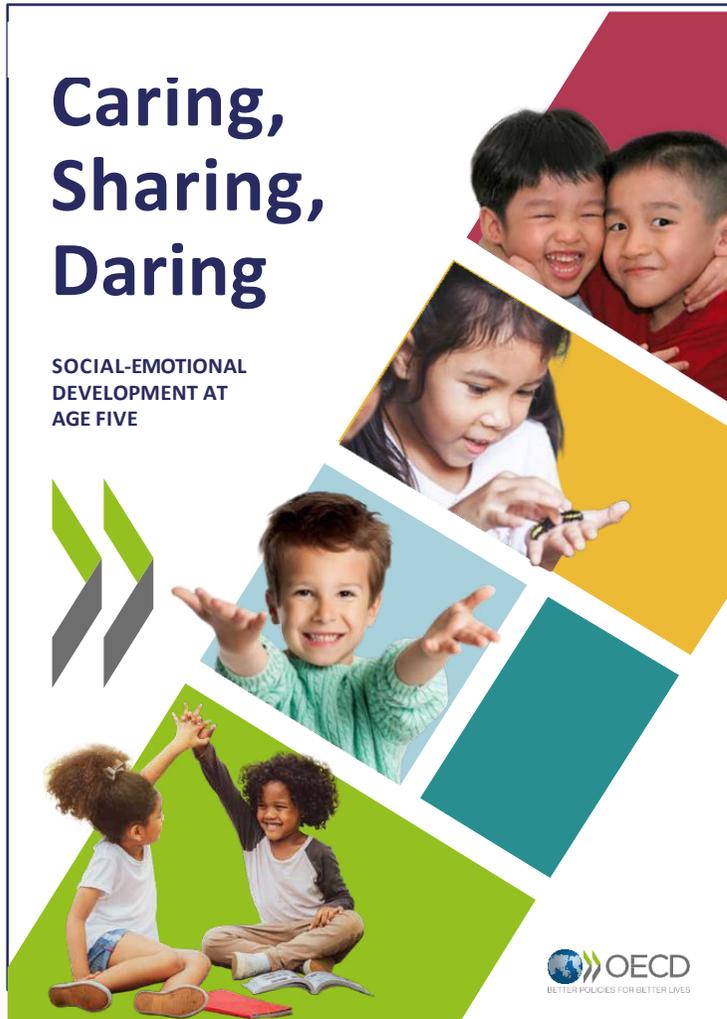
発達の段階に応じた教育への相互理解を深めつつ、
学びの連続性を確保していくためには・・・

- 学校種や設置主体の違いを超えて、発達の段階に応じた特性の理解を深めつつ、子供の生活や学びについて共に考える機会の確保
- 「幼児教育の終わりまでに育ててほしい10の姿」の活かし方を共有し、幼保小接続カリキュラムを実現



3. 格差の是正と多様性への配慮





Caring, Sharing, Daring:

**SOCIAL-EMOTIONAL
DEVELOPMENT AT
AGE FIVE**

アメリカ、イギリス、エストニアの5歳児7000名、保護者、保育者に対する調査結果社会会情動的スキルの発達の重要性を述べた報告書。

5歳児の認知能力、非認知能力の関係の実証的研究が実施されている。

(OECD、2021)。

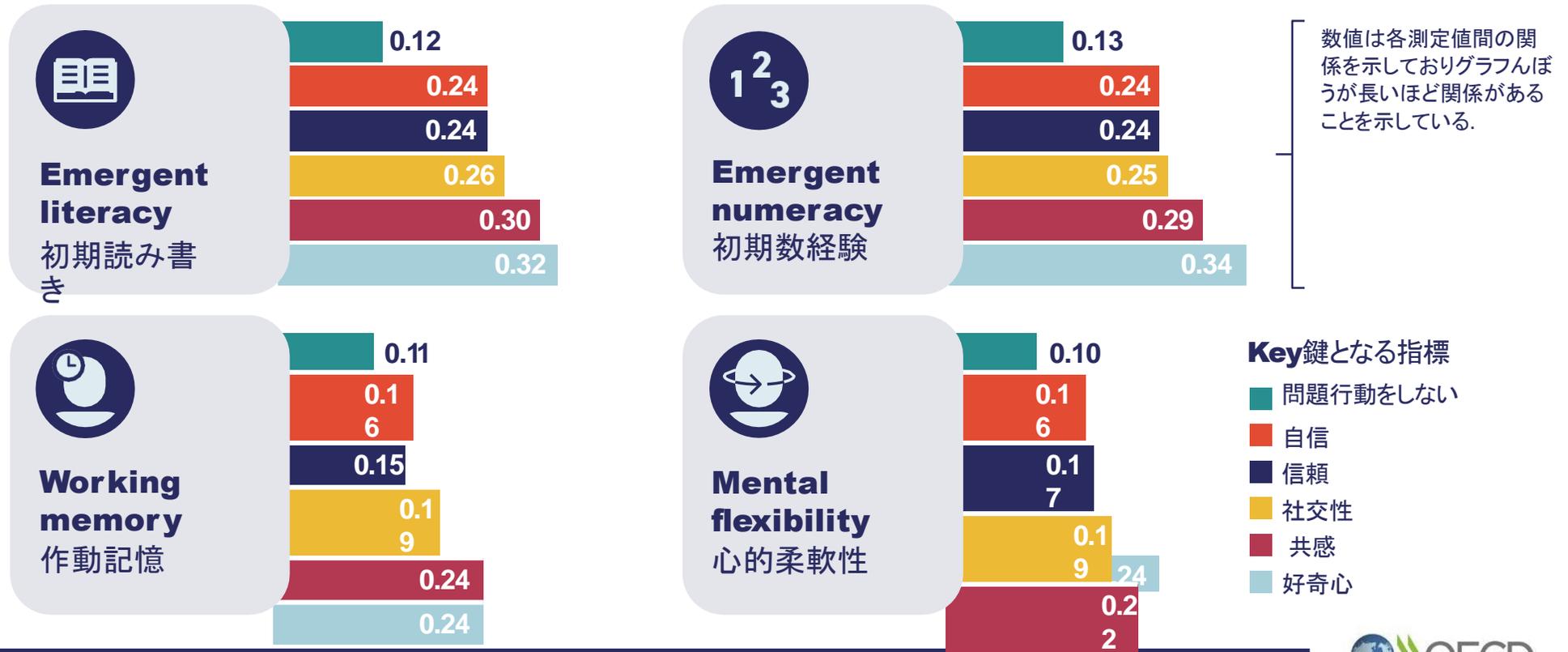
幼児期の教育はその後のアウトカムを予測することが先行研究で国際的に示されてきている(OECD,2021)



	学校での 学業達成	健康の アウトカム	自己報 告での WELL- BEING	成人期の社会経済的 地位
初期 読み 書き	+++	++	+	++
初期 数経 験	++	++	n/a	+
自己調整	+++	++	+	++
共感や信頼を含 む向社会的スキ ル	+	+	+	=
問題を起こ す行動をしな いこと	++	+	+	+



5歳時点において社会情動的発達は認知スキルと関係している



幼児教育に参加した子供は、より自信をもって大人と共に行動する傾向がある

56% of children

の幼児教育に参加した子は46%の通園していない子に比べて大人と常・頻繁に大人に対しても自信をもった行動ができる。



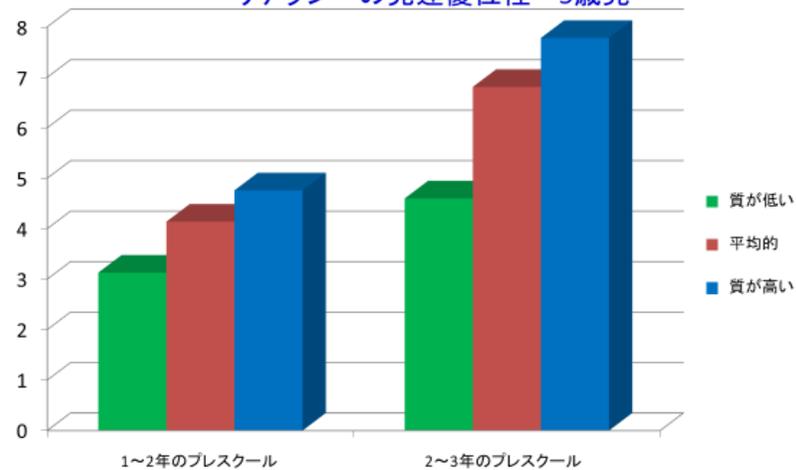
49% of children

は通園していない子と比べて動揺した時にもそうでない42%の子にくらべて大人に対して慰めを求める傾向がある。



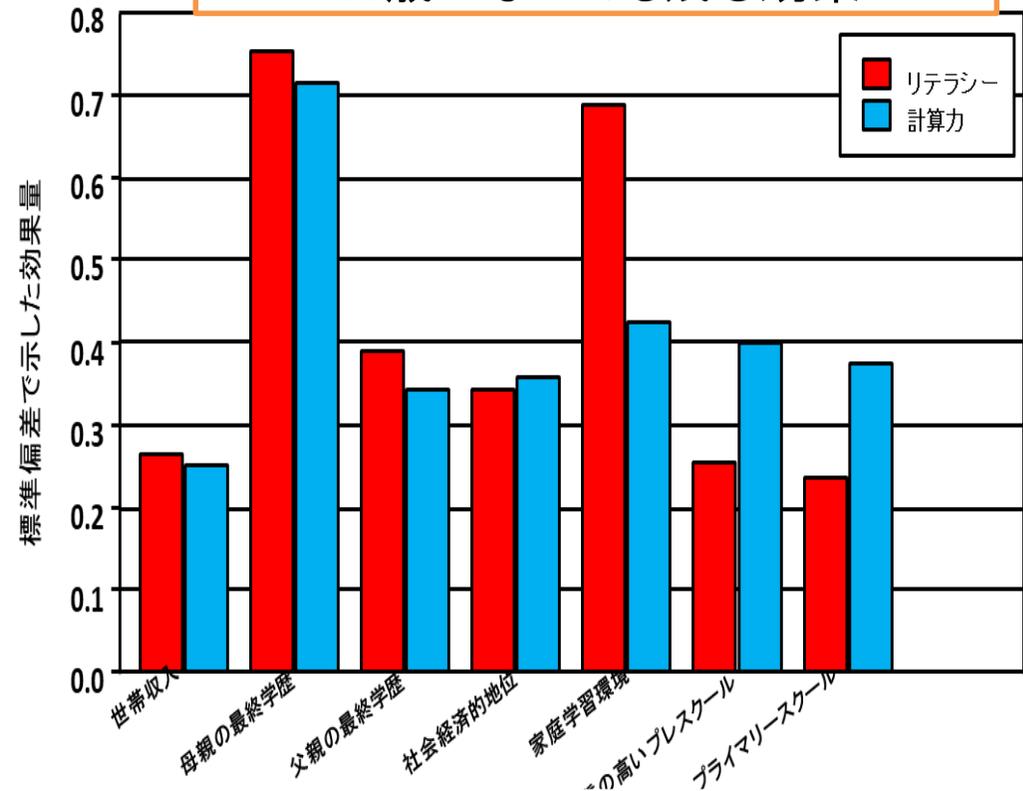
質の影響①保育の質と通園期間が影響する

英国 - 長期的調査 - 3000人以上の子ども
教育の質と期間の重要性
リテラシーの発達優位性 - 5歳児



27

11歳になっても残る効果



出典 Sylva et als 2010 Early Childhood Matters: Evidence from the Effective Pre-school and Primary Education Project

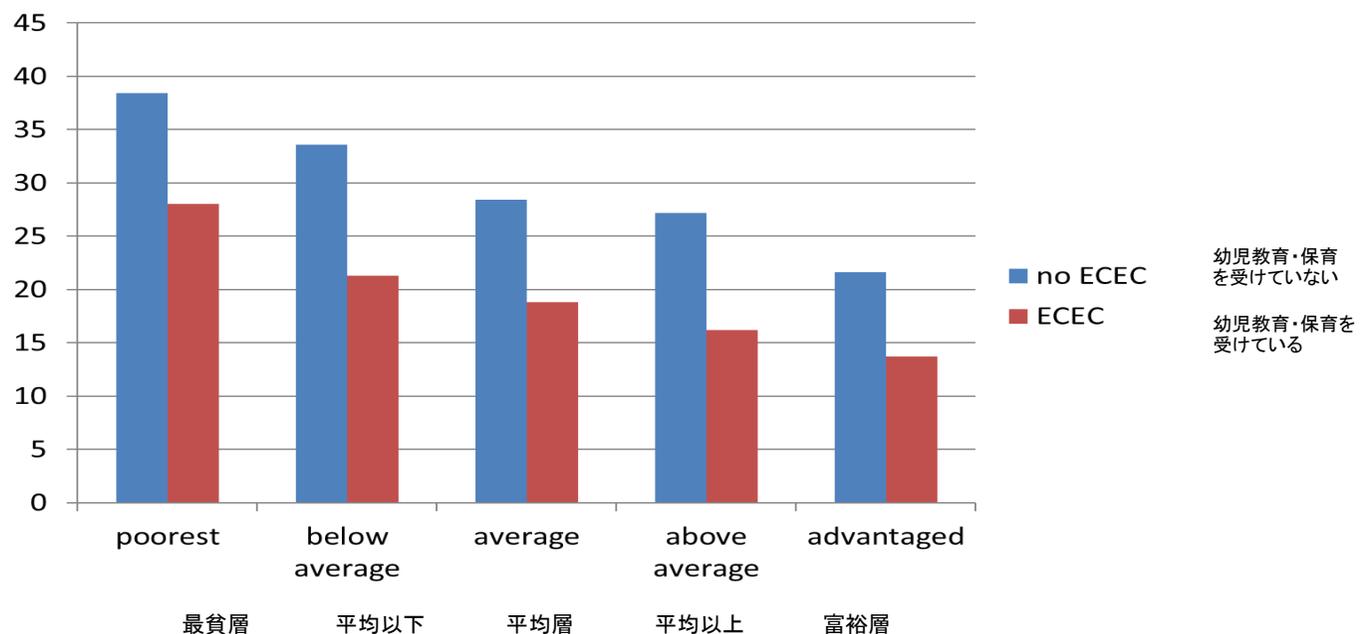
質の影響 ②質が下がると発達に悪影響がある

カナダ ケベック州の例

- 1997年幼児教育の利用料引き下げによる保育所の利用の増加この制度変更の対象になった児童らが20代になった後の非認知能力、健康、生活満足度、犯罪関与にマイナスの影響を与えた。(男子での攻撃性、多動)ここからは幼児期の教育は、マイナスの効果も長期にわたって持続することを示唆する。
- その理由として、利用料の引き下げによる保育所の増加によって保育の質が低下したことがその一因と論じられている。(ただし他の要因からの解釈もある)。

出典 Baker et als.2018 Long run impacts of a universal child care. American Economic Journal 11(3) 1-26.

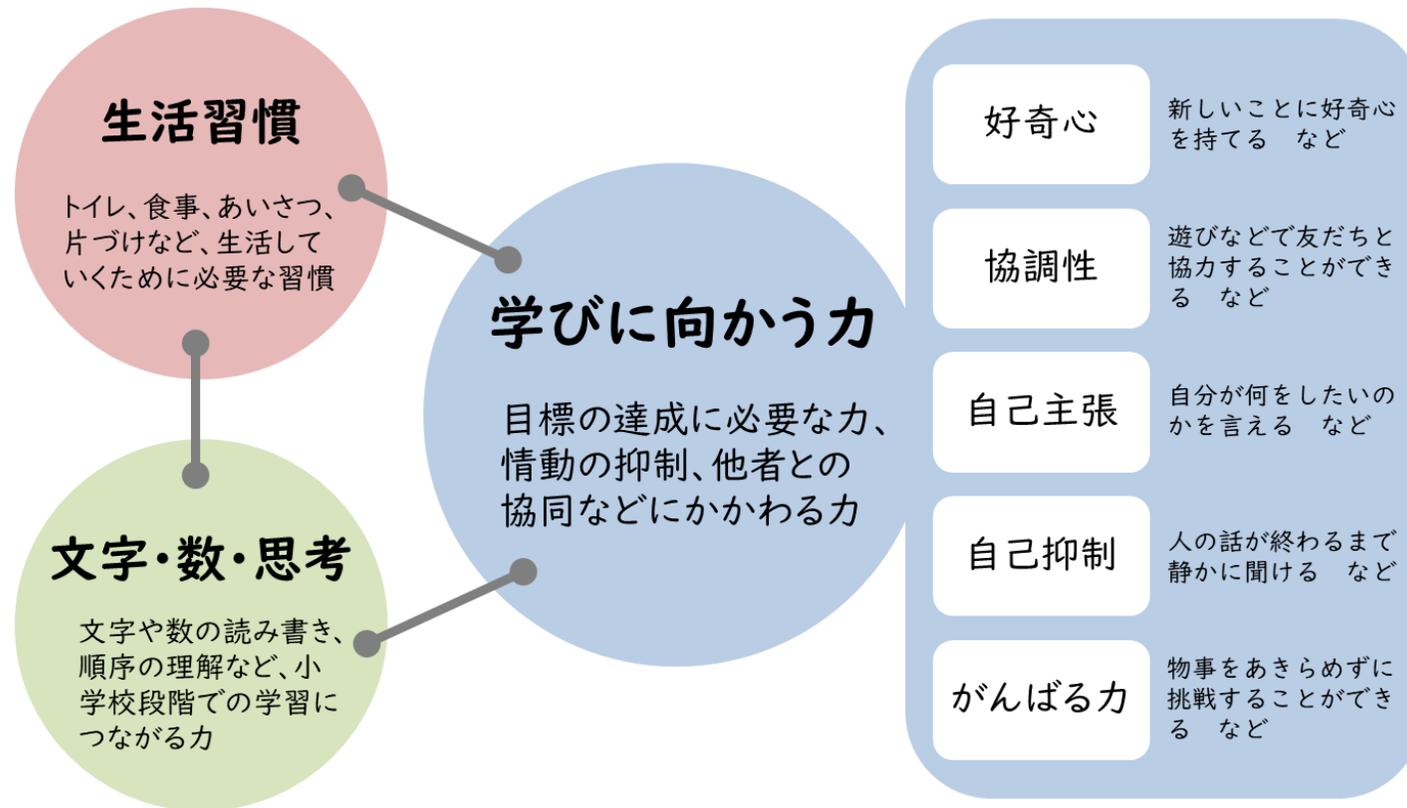
質の影響 ③所得層別の発達遅延率を幼児教育がリスクを下げる



出典 Melwish,E.2021/1/18石川県保育協会講演シンポジウム「幼児教育・保育のエビデンス」スライドより

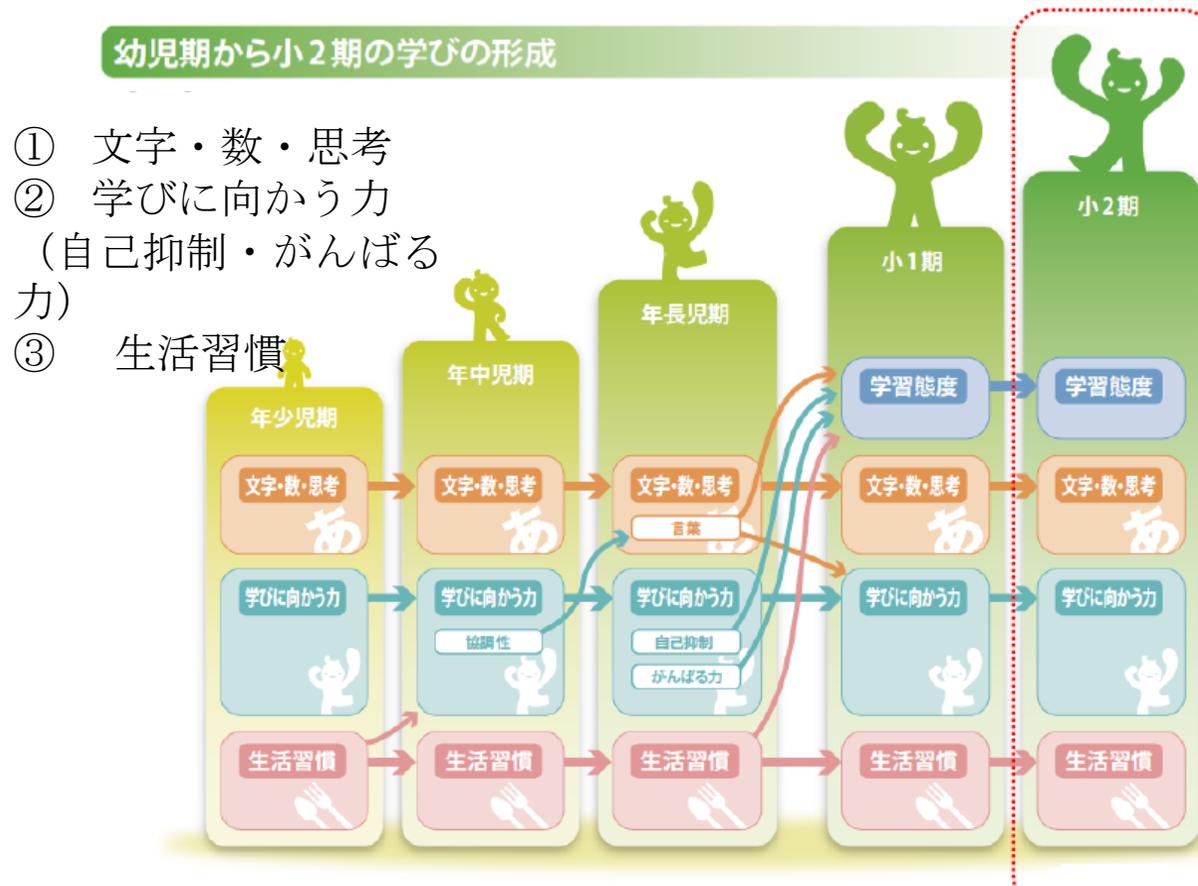
◆我が国ので縦断調査 幼児期に大切な3つの育ち

- **学びに向かう力**は、**好奇心**、**協調性**、**自己主張**、**自己抑制**、**がんばる力**からなる



出典 2018年3月「幼児期から小学生の家庭教育調査・縦断調査」(ベネッセ教育総合研究所)

- 幼児の発達は順序性をもつ。幼児の育ちが学習態度の土台に



※小4までの調査の結果：

幼児期に『がんばる力』を身につけている子どものほうが、小学校高学年での思考力が高い

出典 2018年3月「幼児期から小学生の家庭教育調査・縦断調査」(ベネッセ教育総合研究所)

幼児教育で重視すること

○幼児期にふさわしい生活の展開

- ・ 保育者との信頼関係に支えられた生活
- ・ 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活
- ・ 友達と十分に関わって展開する生活

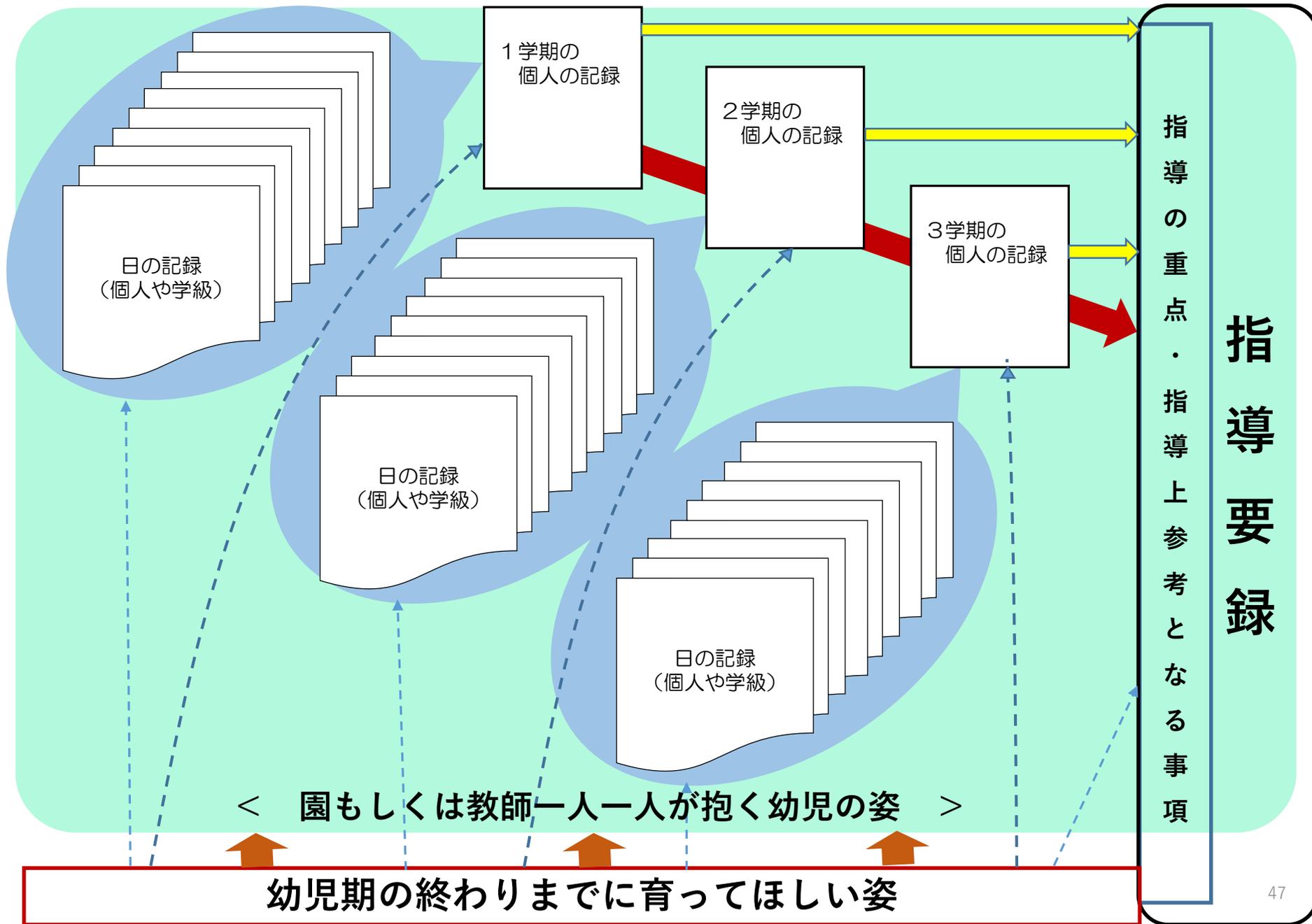
○遊びを通しての総合的な指導

- ・ 遊びにおいて、幼児が周囲の環境に思うがままに多様な仕方に関わること
⇒幼児が周囲の環境に様々な意味を発見
- ・ 幼児期は諸能力が総合的に発達
(例) 言語能力の発達 → 言語で思考 → 相手の立場に立って思考 →
社会性の育成 → 友達と遊びたい → 体を動かしたり、高度な遊び
※言語から発達する幼児もいれば、運動機能から発達する幼児もいる。

○一人一人の特性に応じた指導

- ・ 幼児の発達は大筋で見れば共通だが、個々に目を向ければ異なること
- ・ 幼児の家庭環境や生活経験は異なること
⇒幼児一人一人の環境の受け止め方、環境への関わり方が異なってくる
(例) クラス全体でコマ回しの活動をしていても幼児の興味や関心は様々
 - ・ 手のせ回しなどの「技」を習得したい
 - ・ 目標物にめがけて回すことが楽しい
 - ・ 友達との競い合いが楽しい
 - ・ コマが回った時の色の変化が楽しい
 - ・ コマを回すためのコツをつかみたい

<参考> 保育の記録から指導要録へ（イメージ図）



保育の質と個に応じた支援

- ・園では個に対応することが全てではない
- ・日常保育の質の向上が支援の土台

④ 個に応じた支援

③ 生活の中に埋め込まれた学び

② クラスの実態によるカリキュラムの調整

① 日常保育における質の高い保育プログラム

④
合理的
配慮

①
③
基礎的
環境
整備



- 各幼稚園においては、6に示す全体的な計画にも留意しながら、
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育課程を編成すること、
- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

学校のカリキュラム・マネジメント上の
課題は何ですか？

それをどのように解決していきますか？

前文

第1章 総則

第1 幼稚園教育の基本

- 1 人格形成の基礎を培うこと
- 2 環境を通して行う教育
- 3 幼稚園教育の基本に関連して重視する事項
 - (1) 幼児期にふさわしい生活の展開
 - (2) 遊びを通しての総合的な指導
 - (3) 一人一人の発達の特性に応じた指導
- 3 計画的な環境の構成
- 4 教師の役割

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

第3 教育課程の役割と編成等

- 1 教育課程の役割
- 2 各幼稚園の教育目標と教育課程の編成
- 3 教育課程の編成上の基本事項
 - (1) 教育課程の編成
 - (2) 教育週数
 - (3) 教育時間
- 4 教育課程の編成上の留意事項
 - (1) 入園から修了までの生活
 - (2) 入園当初の配慮
 - (3) 安全上の配慮
- 5 小学校教育との接続に当たっての留意事項
 - (1) 小学校以降の生活や学習の基盤の育成
 - (2) 小学校教育との接続
- 6 全体的な計画の作成

第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

- 1 指導計画の考え方
- 2 指導計画の作成上の基本的事項
 - (1) 発達の理解
 - (2) 具体的なねらいや内容の設定
 - (3) 環境の構成
 - (4) 活動の展開と教師の援助
 - (5) 評価を生かした指導計画の改善
- 3 指導計画の作成上の留意事項
 - (1) 長期の指導計画と短期の指導計画
 - (2) 体験の多様性と関連性
 - (3) 言語活動の充実
 - (4) 見通しや振り返りの工夫
 - (5) 行事の指導
 - (6) 情報機器の活用
 - (7) 教師の役割
 - (8) 幼稚園全体の教師による協力体制
- 4 幼児理解に基づいた評価の実施
 - (1) 評価の実施
 - (2) 評価の妥当性や信頼性の確保

第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

- 1 障害のある幼児などへの指導
- 2 海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応

第6 幼稚園運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等
- 2 家庭や地域社会との連携
- 3 学校間の交流や障害のある幼児との活動を共にする機会

第7 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など

- 1 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動
- 2 子育ての支援

何ができるようになるか
(育成を目指す資質・能力)

第1 小・中学校教育の基本と
教育課程の役割

何が身に付いたか
(学習評価の充実)

第3 学習評価

子供一人一人の発達を
どのように支援するか

第4 児童生徒の発達の支援

何を学ぶか
(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階
間のつながりを踏まえた教育課程の編成)

第2 教育課程の編成

どのように学ぶか
(学習・指導の改善・充実)

第3 教育課程の実施

実施するために何が必要か

第5 学校運営上の留意事項

「第6 道徳教育に関する配慮事項」は、複数の項目にかかわる。

発達の段階にふさわしい生活をどのように展開し、
どのような資質・能力を
身に付けられるようにするのかを
教育課程において明確化し
カリキュラム・マネジメントを充実

参考資料

子どもの気付きを膨らませ、遊びの続きを支える保育教諭の援助

遊びや生活の中で大切にしていきたい姿 ～「探究」をキーワードとして～

愛着	信頼	安心	探索	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
<p>0歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心できる人の抱っこ、おんぶで入眠したり、食べさせてもらったりすることで安定感をもって過ごす 身近な人の顔がわかり、安心できる人が近くにいることが嬉しく、あやしてもらうことを喜ぶ(いないいないばあ、スキンシップなど) 気に入った物をなめて確かめたり、周りの人やものに触ってみたい、関わってみたいと自分の体を動かそうとしたりする 音、風、光、物の動きなどを見たり感じたり、追いつたりする。また、つかまり立ちをして視界の広がりを楽しむ 自分で押したり運んだりして動かすことを喜んだり、両手に持つことで満足したりする 身近な大人に自分の意志や欲求を指差しや身振り(喃語、「バイバイ」「タッチ」)「抱っこ」の仕事)で伝えようとする 	<p>1歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> 好きな絵本を保育者に読んでもらったり、安心できる人と食事やおむつ交換、衣類の着脱をしたりしながら、安定した環境で過ごす心地よさを感じる 歩けることが嬉しくて、あちこちや斜面が楽しくなり、繰り返して上ったり下ったりする 見つけた物、目に入ったものを見たい、触りたい、持ちたくなりたい、遠くに見えるものや聞こえてきた音にも興味をもち、近づいて確かめようとする 物の出し入れや手先指先を使ってつまむことを楽しみ、お気に入りの玩具を手を持つことが嬉しくなる 身近な人や友達との触れ合いを喜ぶようになり、もう一回と要求する。また、保育者や友達と一緒に遊ぶことに興味をもち、真似してみようとする 	<p>2歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心できる人や場、玩具を自分から求めていき、手に持ったり集めたりする。気に入った物や場、人を自分のものにしたくなる 生活や遊びの中で、好きな歌や手遊びを友達や保育者と口ずさんだり、友達がやり始めたことを面白く感じて、共鳴したりする お兄さんお姉さんのしている面白そうなことに興味をもち、自信をもって同じことをしようとする たくさんの玩具や素材を体で感じることを喜ぶ。また、好きな色や形を選んだり、同じ種類に分けたり、並べたりすることに面白さを感じる その場にある物や見つけた物を使って遊ぼうとする。偶然的な出来事に面白さを感じる 	<p>3歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常の体験や知っていることと関連づけ、思いついたことをつぶやいたり、自分のイメージしたことを再現しようしたりする 自分なりの方法で、いろいろな素材にかかわり、見立てたり考えたりしながら周囲とかかわりをもつ 保育者や友達と不思議に思ったり、実際に見て触って違いを感じたりしながら、単純な事柄から思いついたことを確かめる面白さを感じる ちょっとしたことに喜びを感じ、できたことや見てほしい気持ちを保育者や友達に知らせようとする 保育者とのやりとりの中でいろいろな表現方法や言葉をも豊かにし、子どもの世界観を継続していく 	<p>4歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡単な仕組み、構造に気付き、より面白くなるような方法を考え、試してみる 遊びの中で思いついたことや新たな発見に心を躍らせ、見たこと、感じたこと、新たなイメージの喜びを表現し、面白く楽しいが膨らんでいく 身近な物の全体のイメージをもち、形、色、形状など関連付けながら、変化していく面白さを体験する 友達の遊びの「いいな」と思うところを感じて、自分はどうしたいのかを考え、行動におこす 「前はこうだったからこうしてみよう」と自分の体験や知っていることを使って遊ぶ 自分たちの遊びの世界の中で、思いを膨らませ、夢のある挑戦をしようとする 	<p>5歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> 素材のもつ性質やしぐみ(感触、温度、大小、長短、速度、重さ、濃淡、厚薄、組み合わせ)を比較し、気付きを広げる 過去の体験から得た規則性、法則性を使い、自分の思い描いたものに近づけようとする 自分の体験から関連付け、こうするところなるはずだと予測して繰り返し試す 予測通りにならなかったりできなかったりすることで、自分なりの手立てを広げて繰り返し試し、納得して結論付けをしようとする 友達と協力することで、より遊びが深まることに期待し、自分の考えを理由づけして説得しようとしたり、友達の考えからヒントを得て取り入れたりしながら、新たな発想が生まれる楽しさを味わう 		

遊びを続ける子どもの思い	おももしろい!!もっとうれしい(子どもの気付き)		保育教諭の関わり	
	興味・疑問	繰り返し・充実感	向上心	期待・意欲
<ul style="list-style-type: none"> なんか(なんとなく)気になるな あれなんだろう おもしろそう なんで? どうしてこうなるの? もう一回もっとうれしい またやってみよう 楽しいな おもしろいな なってみて こんなことでできるよ 僕(私)でっすごい あれやろう 楽しみだな これで遊ばない できた うれしいな 〇〇みたい 〇〇になっちゃった こうしたらもっとうれしいかも あった ないつけた わあ不思議 いいこと思いついた 〇〇のようになりたいな もっとうれしい 次はこうしてやってみよう どれがいいかな 組み合わせはどうかかな 他に方法はないかな こうしたらどうなるのかな? こうなるんじゃないのかな 次はこうしてやってみよう 僕(私)はこうしたいんだ 上手いかないな どうして いい考えだね 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の遊びの面白さを感じ取り、一緒に「あれ?」という気付きに心を通わせていく 事例1 音、動き、リズム、テンポ、強弱などを保育者も一緒に面白がりながら、楽しさの経験を増やしていく 一人一人の「なってみて」にポイントやアドバイスを交えて応えていく 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいアイテムなど、子どもの目を惹きやすい物や素材を視界に入る場所に用意しておく お気に入りの物を身に著けたり、持ち歩いたりできるように、一人一人の思いが満たされる物や量を整えておく 子どもならではの不思議さを感じる感性や感覚を豊かにする時間と空間を保障していく 子どもに合わせて同じように動き、子どもの冒険心を共に楽しんでいく 	<ul style="list-style-type: none"> 試すことができる素材や道具を用意し、子どもと同じ目線で同じことをして共感的にかかわる 安心して遊びだせるように、気に入っている遊びの場を残し、いつでも手にとれるように用具を整えておく 事例2 嬉しい気持ちをキャッチし、自ら子どもたちの傍に駆け寄り、喜びを分かち合っていく 事例3 一人一人の遊びのイメージを理解し、その子の世界観で楽しめるような表現方法や言動で関わる 事例4 憧れを形成するモデルとしての役割を意識し、事物との新たな出会いを生み出す 予想される遊びだけでなく、好奇心をもって遊ぶ姿からの発見・ひらめきを共有していく 事例5 安定の振り所となりが、子どもと共に同じものに向かったり、同じ目線に立って見つめたりする 自由な発想で見て触れて比べられるように、季節の自然物などを身近な所に用意しておく 無意識に性質や不思議さ、面白さに気付いたものを一緒に受け止める 望ましい行動を指示して、思いを抑えるのではなく、子ども同士の感情を出し合えるための仲立ちをする 	<ul style="list-style-type: none"> 本物との出会いを大切に、子どもの気付きを広げていくために、絵本や図鑑を用意していく 自分たちで自由に動かしたり変化したり、つなげたりできる用具の充実を図る 子どもの要求に応えながら、子どもの遊びの面白さに気づき遊びの仲間となっていく やりたいことに向けて、実現できる方法と一緒に考え、育ちにあった経験を充実していく 可塑性のある素材や形、大きさ、長さの違う教材を用意し、子どもたちの多様な見立てに心を通わせる 事例6 自分の発想を活用しながら遊ぶように、季節の自然物との出会わせ方を充実し、一人一人の発見をみんなの感動につなげていく 事例7 その子の考え、やろうとしていることを理解し、思いのまま試してけるように支えていく 事例8 より詳しく知りたいと思う気持ちを生かし、関係する事物の写真や地域人材を活用する 行き詰っている姿を見定めて、時にヒントやアイデアを提案する 悔しい、納得できないにアイドリングを支える
	<ul style="list-style-type: none"> 一つの疑問を周囲へつなげ、一緒に確かめようとする 昨日の遊びから今日の遊びへのつながりを踏まえて、必要な教材などを予測して準備しておく 今までとは違う素材や道具を用意し、新たな遊びを創り出していく姿を認めていく 感動や努力、工夫などを温かく受け止め、励ましたり、手助けしたり、相談相手になったりする より本物に近づけるよう、実体験を生かしたり、細部まで工夫しているこだわりに着目したりし、共に追求する 自分の発想を活用しながら遊び出せるように、必要な場や材料と一緒に考えていく 考え、工夫して何度も繰り返し遊べる環境の中にあるそれぞれの物の特性を生かすつ、探究心を引き出す状況をつくる 事例9 物の性質や仕組みの気付きなど、子どもが考えた仮説を実際に確かめながら共に検証していく 事例10 			

出典2021年1月静岡市立東新田こども園高秋研資料

他の学校種のカリキュラム・マネジメントの例

福島県立ふたば未来学園高等学校 人材育成要件・ルーブリック(7 July 2015 Ver.)

学力概念	No	資質・能力・態度(まとめと)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
知識 Knowledge "What we know"	A	社会的課題に関する知識・理解 一般常識や基礎学力をつけながら、世界・社会の状況の変化やその課題を理解するための知識を身に着ける。	地域や社会の成り立ちについての基礎的な知識を得る。	地域の復興に向けた課題や、目の前の課題についての基礎的な知識を得る。	環境・エネルギー問題など持続可能な社会実現に向けた課題や、世界の状況・課題について基礎的な知識を得る。	社会の課題について、習得した知識を深掘し、周辺情報や関連情報を集め理解する。	社会の課題について、目の前の課題と関係する知識を俯瞰してつなげ、人に説明できるレベルまで理解する。
	B	英語活用力 英語を使ってのコミュニケーションができるようになる。	英語でコミュニケーションをとろうとする関心・意欲・態度を持ち、自分のことについて英語で簡単に伝えられる。	自分の興味関心のあることや、地域について英語で説明できる。	地域や研究内容について、原稿を元に英語でスピーチし、簡単な質疑応答ができる。(CEFR B1レベル)	地域や研究内容について、即興で英語でスピーチし、意見交換ができる。(CEFR B2レベル)	地域や研究内容について、ストーリー、データ、事例などを交えながら英語で説得力を持って主張し、議論できる。(CEFR C1レベル)
技能(スキル・コンピテンシー) Skills "How we use what we know"	C	思考・創造力 物事を論理的に考え、批判的思考で掘り下げ、スケールの大きな考え方ができる。	与えられた情報を整理できる。	目の前にある課題やその解決のための内容を論理的に掘り下げて考えることができる。	メディアを活用して情報を集め、情報を分析・評価・活用しながら課題を発見したり設定できる。	現実と理想の差を踏まえながら、広い視野・大きなスケールで既知の事実について批判的に考えることができる。	未知のことについても粘り強く考え、自分の考えや常識にとらわれずに創造的に考え、新たなアイデアを生み出せる。
	D	表現・発信力 どのような場でも臆することなく自分の考えを発信でき、他者の共感を引き出せる。	自分の意見や考えを、集団の前で話すことができる。	突然指名されたときでも億せず、集団の前で、自分の意見や考えを相手に伝えるように表現することができる。	ICTを活用したり、データや事例を紹介しながら、自分の意見や考えを相手に伝えることができる。	多様な人々へ、相手の立場や背景を考えながら分かりやすく伝えることができる。	多様な人々へ、 熱量とストーリーを持って腑に落ちる形で説得力ある発信 を行い、共感を得ることができる。
	E	他者との協働力 異文化・異なる感覚の人・異年齢等を乗り越え、仲間と協力・協働しながら互いに高めあえる行動が取れる。	集団や他者の中で、決められたことや指示されたことに一人で取り組むことができる。	集団や他者の中で、自分の役割を見つけ、個性を活かしながら行動でき、身近なメンバーの支援もできる。	集団や他者の中で、他者の良さに共感し、新たなものを取り入れながら、共通の目標に向かって活動を進めることができる。	集団や他者の中で、互いに良い部分を引き出しながら、win-winの関係を作ることができる。ICTを活用して協働を促進することができる。	文化や国境を越えて、社会を革新する行動 にうつし、互いに高めあう 同志としての関係をつくれる。
	F	マネージメント力 自分や組織での取り組みを計画性を持って進めることができる。	指示を受けながら作業を実施できる。	指示を待たず、自発的かつ責任を持って自分の作業を実施することができる。	全体にとって必要な作業を見出し、自分の作業に優先順位をつけて、複数の課題に同時に対処することができる。	作業の繋がりが、全体スケジュールを意識し、チームやメンバーで作業を適切に役割分担できる。	今後のスケジュールやリスクを把握して、リスクへの対応策をチームで確認しながら進めることができる。
人格(キャラクター・センス) Character "How we engage in the world"	G	前向き・責任感・チャレンジ 自分を意味ある存在として考え自信を持ち、課題解決のために自分の役割を見つけ、全力で取り組み、決してあきらめず遂行できる。	<u>自分を意味ある存在として考え、物事をポジティブに捉えることができる。</u>	自分に自信を持ち、目の前の課題を自分のこととして好意的に捉えて、主体的に取り組める。	集団や他者の中で、自分の役割を見つめることができ、すぐに解決方法が分からなくても考え続けることができる。	困難にぶつかっても自分の責任を果たす努力をし、困難克服のために、前向きにチャレンジし、まず行動できる。	困難にぶつかっても逃げずに自分の責任を果たし、失敗してもその失敗を糧とできる。
	H	寛容さ 異文化や考えの違う他者を受け入れ、思いやるあたたかさを持ち、協調して共に高めようすることができる。	集団や他者の中で、他者を気づかえる。	集団や他者の中で、相手の立場や考えを想像し、共感できる。	集団や他者に対して、思いやりをもって行動し、周囲の幸せを考えることができる。	考えの違う他者に対して、ユーモアを持って接するなど、他者との違いを楽しめる。社会や環境の変化を前向きに捉えられる。	考えの違う他者の 意見や存在を、自分や社会をより良くしていくための重要なもの と考えて 受け入れられる。
	I	能動的市民性 社会を支える当事者としての意識を持ち、地域や国内外の未来を真剣に考えることができる。	所属する集団の一員としての自覚を持つ。	社会の一員としての自覚を持ち、社会の抱える問題に目を向けようとする。	社会をより良くしようと、社会の主体としての意識を持ち、社会がより良くなるための考えを持つことができる。	社会に貢献しようとする意欲と自分の価値観を持ち、自ら社会に影響を及ぼそうとする。	社会・未来を良くしようとする 意欲 を持ち、自分自身の意見を他者に 真剣に 語るができる。
自らを振り返り変えていく力(メタ認知) Metacognition "How we reflect and learn"	J	自分を変える力 自分の言動や行動を俯瞰して見つめ直し、常に改善しようとする意識を持ち、次の行動に繋げることができる。	自分を向上させるために、自分自身で目標を立てることができる。	自分を向上させるために、自分の目標と現実の差を見つめることができる。	自分の目標に近づき方策を考え自ら行動することができる。	自分の目標の達成のための行動を、常に自分自身で見直して反省しながら、学び続け、次の行動につなげて取り組むことができる。	社会の中での自分の役割や意義を俯瞰して考え、自分の目標と関連づけて大局的に行動できる。

協働
創造

自立

情報活用能力・学年段階表

分類		1年生	2年生			
A 知識及び技能	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能 A-1	情報技術に関する技能 A-1①	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の中から適切な情報を見つける デジカメやタブレットで写真や動画を撮影し、記録する 簡単なソフト・アプリを使う マウスの使い方に慣れる 簡単な文字入力をする(キーボード/パッドなど) <p style="text-align: center;">辞書や事典を利用して必要なことを調べる</p>			
		情報と情報技術の特性の理解 A-1②	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料、TV、インターネットなど様々なメディア・表現方法があることを知っている ゲーム機などがインターネットにつながることを知っている 			
	問題発見・解決における情報活用の方法の理解 A-2	プログラミング A-1③	図書資料・辞典 B-ア①	<ul style="list-style-type: none"> 促音や半濁音、長音、拗音のある言葉を集める(国・ねことねっこ、おもちゃとおもちや、おばさんとおばあさん) 図書資料や文章から必要な情報を集める(国・くちばし、うみのかくれんぼ、じどう車くらべ、どうぶつの赤ちゃん) 		
		情報収集、整理 A-2①	教科書・課題 B-ア②	問題文の中から解決に必要な情報を集める(算数)		
	情報モラル・セキュリティなどについての理解 A-3	情報活用の評価	画像・映像・音声 B-ア③	写真や映像を集め、自分の作品に生かす(図工)		
		情報技術の役割 A-3①	観察・実験・体験・見学 日常生活 B-ア④	<ul style="list-style-type: none"> 体験した中で知らせたいことを決めて事柄を思い出す(国・こんなことしたよ、知らせたいな見せたいな、いいこといっぱい1年生) 学校探検をしてわかったことを書きだす(生・わくわくどきどきしょうがっこう) 		
		情報モラルセキュリティ A-3②	インタビュー・アンケート B-ア⑤	<ul style="list-style-type: none"> 友達に取材をして、必要な事柄を集める(国・ともだちにきいてみよう) 	友だちがどんな遊びをしているか調べる(算・表とグラフ)	
			インターネット B-ア⑥			
	B 思考力、判断力、表現力等	問題発見・解決における情報を活用する力	整理・分析・表現・創造	分類整理 B-イ①	<ul style="list-style-type: none"> 上位語と下位語に分けてカードを作る(国・ものの名まえ) 目的に応じてデータを分類、整理する(算・かずをせりりして) <1年1組> 	<ul style="list-style-type: none"> 本の分け方、並べ方を知る(国・「ミリーのすてきなぼうし」のコラム) あったらいいなと思うものについて、わけ・はたらし・形・色・大きさに分けて、書き出す(国・あったらいいなこんなもの) <2年2組> データを整理する観点を決めて簡単な表やグラフに表す(算・表とグラフ)
				比較(相違) B-イ②	<ul style="list-style-type: none"> 答えを導くためにいろいろな方法で解決したことに気づき、それぞれの方法の相違やよさを見つける(算・ひき算) <1年3組> 	話し合いと発表の共通点や相違点を意識しながら、グループで話し合う(国・みんなできめよう)

一人一人の多様性に配慮しつつ、格差の是正を実現していくためには・・・

- 全ての子供のウェル・ビーイングのために、組織的・計画的に質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現
- 現在行っている教育活動とカリキュラム・マネジメントとの関係を意識した上で、改善点を探る
- 総則をチェックリストとして活用する
- 日本の学校教育の強みである、教員による理論と実践の往復と共有を意識する



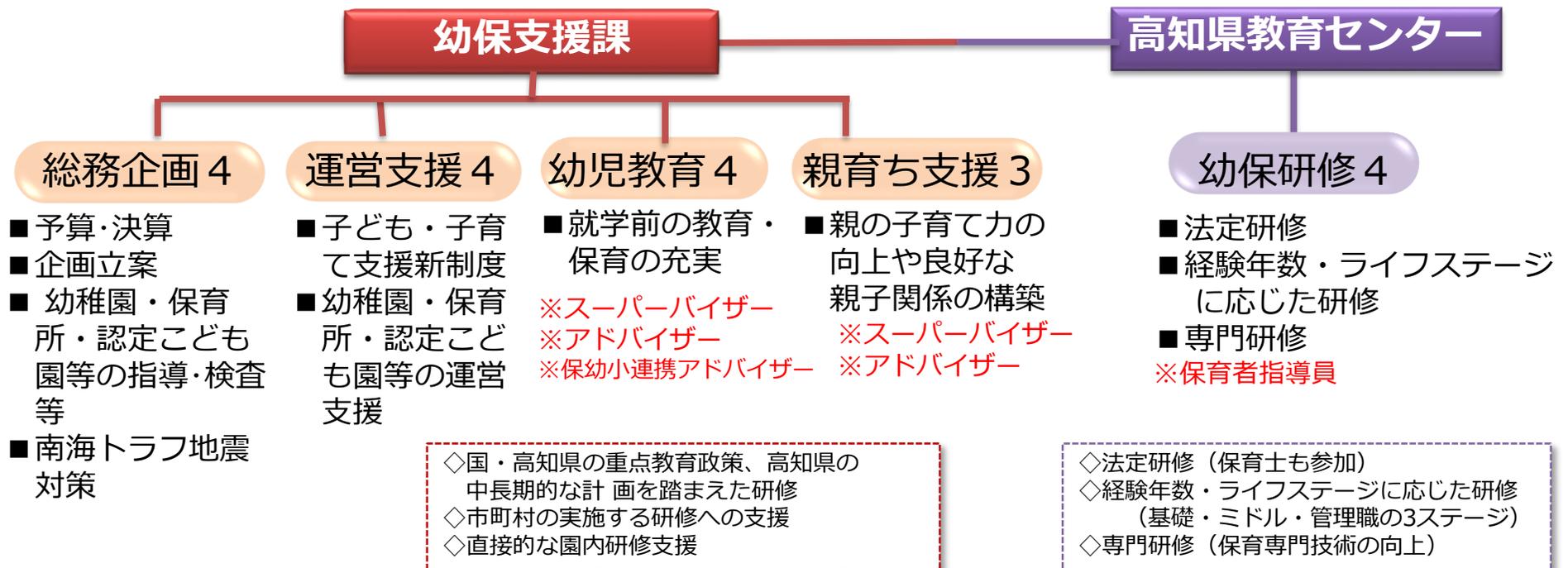
4. 幼児教育の質を確保するための体制づくり



◆ 行政窓口の一本化と組織体制

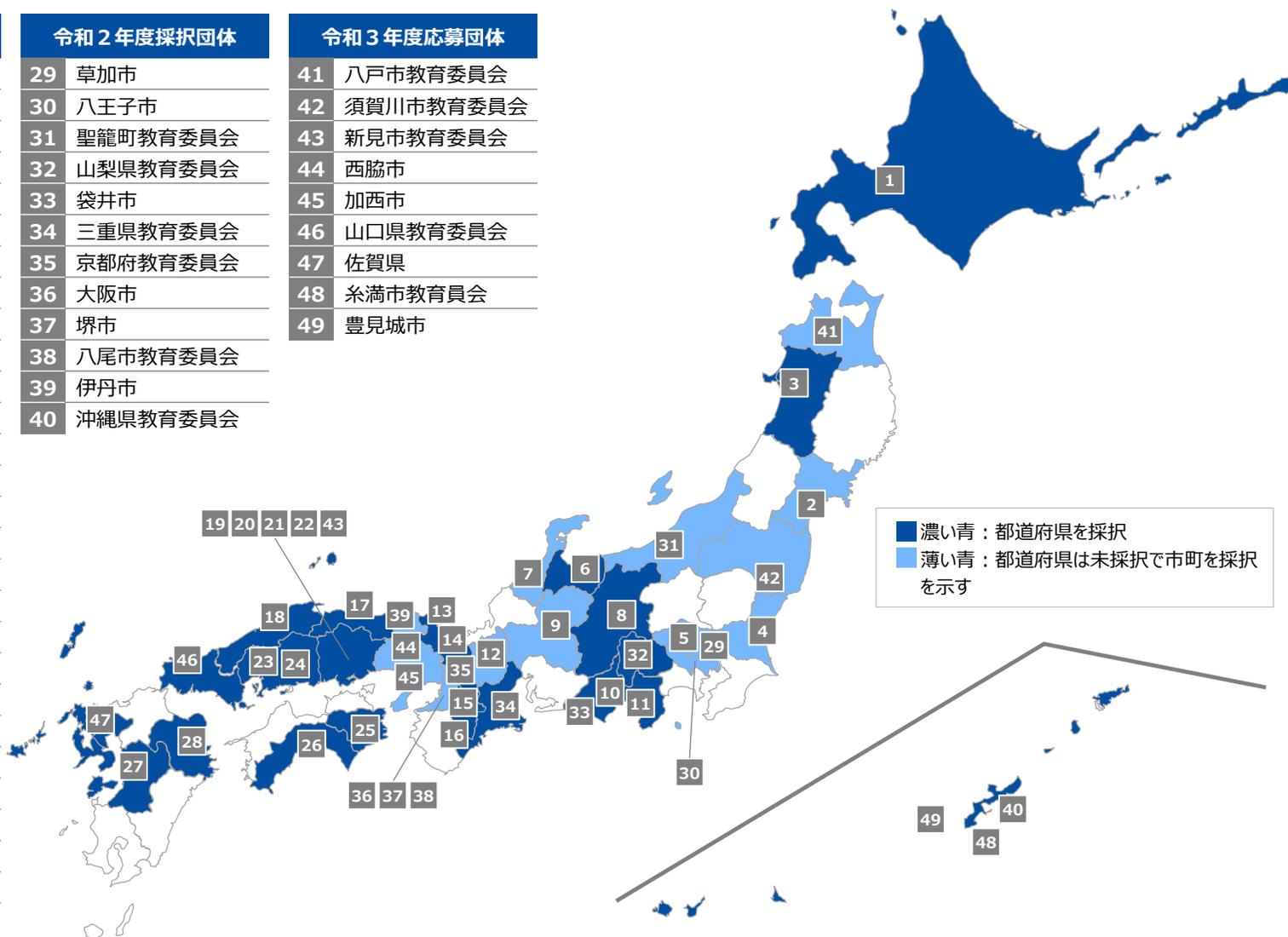
平成15年4月に幼稚園・保育所、市町村が制度の違いを乗り越えて、「**子どもの健やかな育ちのために、どこにいても質の高い教育・保育を受けることができるよう、就学前の教育・保育の充実を図る**」ことを目的に、高知県教育委員会事務局に幼保支援課を設置し、それまで別々であった**幼稚園、保育所の行政窓口の一本化**を行った。

これに伴い、高知県における幼稚園教員、保育士等に対する研修は、幼保支援課と高知県教育センターにおいて実施されている。さらに、平成21年度より親の子育て力の向上や良好な親子関係の構築のために「親育ち支援チーム」を設置した。



幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 採択団体一覧

令和元年度採択団体		令和2年度採択団体		令和3年度応募団体	
1	北海道教育委員会	29	草加市	41	八戸市教育委員会
2	気仙沼市教育委員会	30	八王子市	42	須賀川市教育委員会
3	秋田県	31	聖籠町教育委員会	43	新見市教育委員会
4	鹿嶋市	32	山梨県教育委員会	44	西脇市
5	さいたま市	33	袋井市	45	加西市
6	富山県教育委員会	34	三重県教育委員会	46	山口県教育委員会
7	金沢市	35	京都府教育委員会	47	佐賀県
8	長野県教育委員会	36	大阪市	48	糸満市教育委員会
9	岐阜市教育委員会	37	堺市	49	豊見城市
10	静岡県教育委員会	38	八尾市教育委員会		
11	函南町	39	伊丹市		
12	東近江市	40	沖縄県教育委員会		
13	舞鶴市				
14	京丹波町				
15	奈良県教育委員会				
16	奈良市				
17	鳥取県教育委員会				
18	島根県教育委員会				
19	岡山県				
20	玉野市教育委員会				
21	高梁市				
22	美作市				
23	広島県教育委員会				
24	広島市教育委員会				
25	徳島県				
26	高知県教育委員会				
27	熊本県教育委員会				
28	大分県				



※団体名は事業契約者

幼児教育推進体制・活用強化事業の主な成果

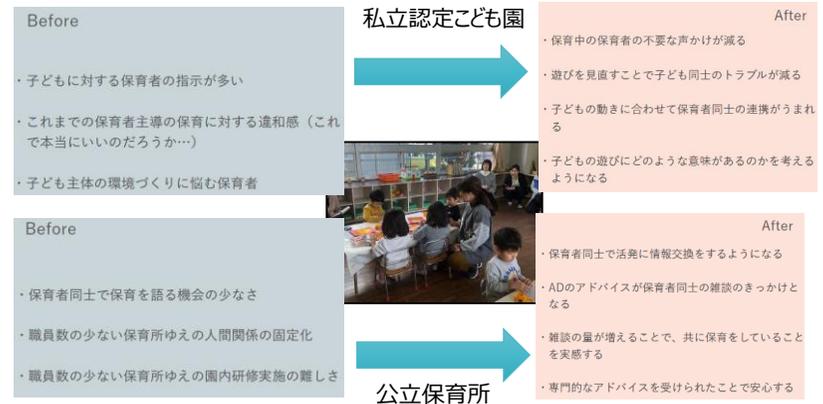
○ 幼保小連携の取組の充実・深化



教委主催の園小連携協議会で、小学校区単位（小1担任と幼保の園年長担任）でグループを作り、カリキュラム等の打合せ・協議の例（写真左）など管理職のみならず担任レベルでも具体的な連携が促進。幼小両免許を持つ教員が幼稚園側、小学校側双方に配置されている例もある。

○ 園種問わない幼児教育の質向上

幼稚園のみならず、公私立の認定こども園や保育所も含めた園種問わない幼児教育の質向上の取組促進



○ 小学校教育との接続を見据えた幼児期の教育の研究推進

小学校教育との接続も見据え、教委が主導した園種問わない幼児教育施設を活用した幼児期の教育の研究推進、域内幼児教育施設への普及。

○ 0歳からの学びの研究（園環境を活用した新たな生活や遊びの創造（市教委）



【0歳児】

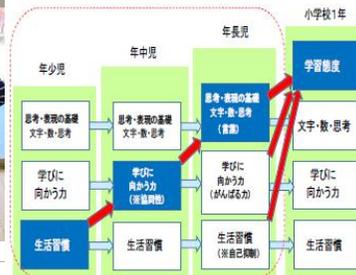


【2歳児】



【4歳児】

○ 幼小中一貫教育の取組の推進（市教委）



幼保小接続（※学園共有）
保幼こども園、小中教員、保護者との連携
※中学校区内の公私立幼保こども園、小中学校を学園という。

思考・表現の基礎（文字・数・思考）
思考力の芽生え、数量や図形、標識や文字などへの関心
学びに向かう力
好奇心、協同性、考えを伝える力、がんばる力など
生活習慣
自立心、道徳性・規範意識の芽生え、健康な体、社会生活との関わりなど

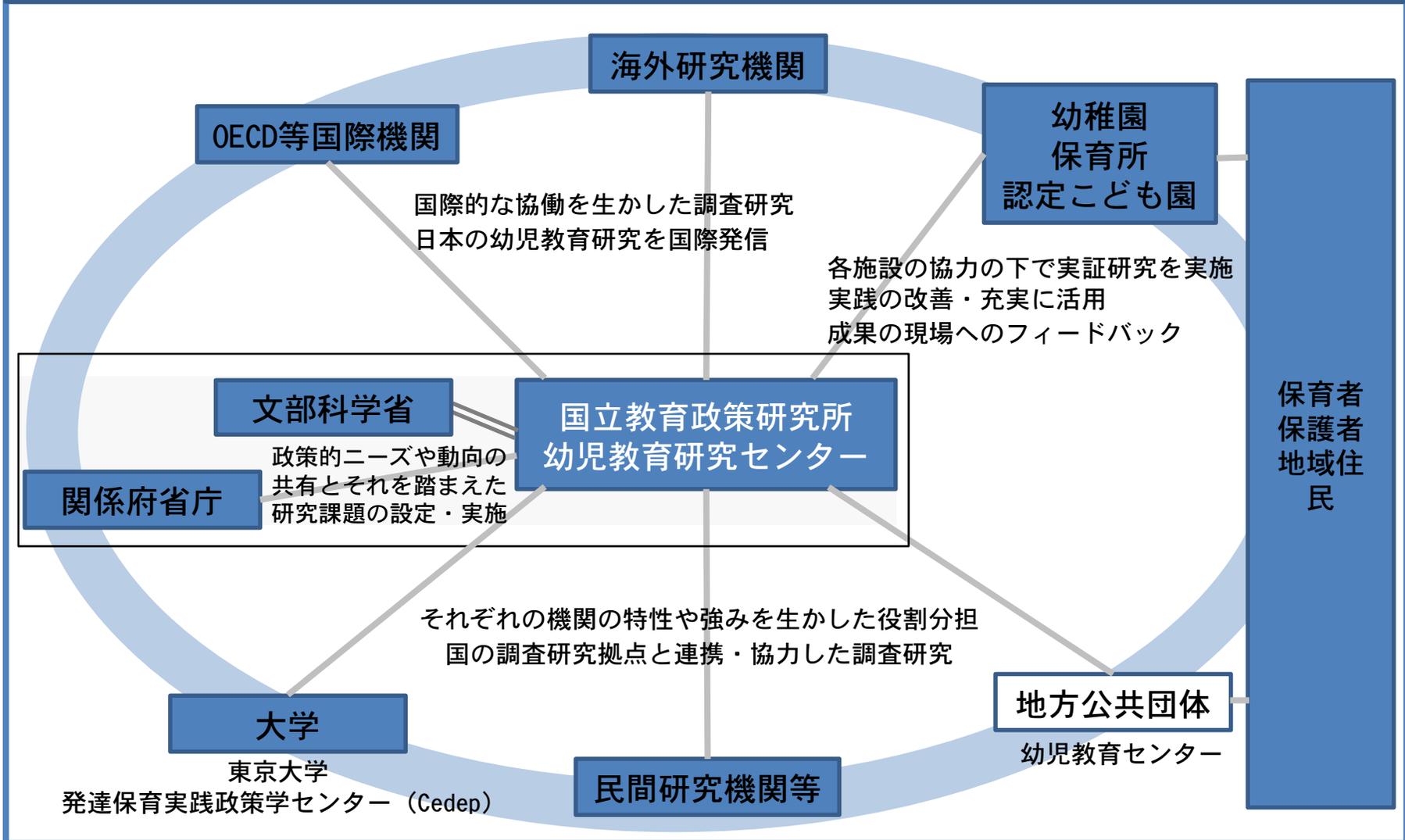


学園推進委員会を定期的実施

○ 上記のほか、特別支援教育や要保護児童等に関する幼児教育施設と小学校との円滑な連携の取組例が見られる。

国立教育政策研究所 幼児教育研究センターについて

国の調査研究拠点を核とした研究ネットワークの構築イメージ



幼児教育の質を確保するための体制をつくるためには・・・

- 幼児教育に関する専門性の向上を、地域全体で図っていくことのできる仕組みづくり
- 幼児教育推進体制等の全国展開



5. 教育の機会が十分に確保されていない 家庭や子供への支援



“エールぎふ”の機能

子ども・若者総合支援センター
“エールぎふ”機能図

★“エールぎふ”は、社会の変化による子どもや若者に関する問題の複雑化・多様化に対応するため、平成26年4月に創設。支援を必要とする子ども・若者やその家族、教師などのあらゆる悩みや不安を、専門家や関係機関と連携し、ワンストップで総合的・継続的に支援。平成31年4月より「**子ども家庭総合支援拠点**」を設置。

相談者の抱える課題を整理し、環境を整えることで、自発的問題解決を支援する相談機関
切れ目ない支援を実現するための「システムによる継続的な個人情報管理」



＜若者への包括的支援＞
・自己理解を深めるための相談支援
・ソーシャルスキルの獲得支援
・自立した生活のためのきついナズリ
・就学・就労に向けた相談支援
・能力開花のための適性検査の実施とフィードバック
・個別支援計画に沿った支援の実施
・「保護者の会 ゆづゆうと」の運営
・「保護者の会 ぼちぼちこか」の運営

＜教育相談＞
・子ども・若者自立支援教室の運営（4ヶ所5教室）
・不登校に関する相談
・アウトリーチ支援
・「保護者の会 ぼちぼちこか」の運営

＜発達障がい相談＞
・発達検査
・保護者(本人)学校へのフィードバック
・就学相談
・訪問発達相談
・ペアレント・トレーニング
・「保護者の会 ゆったりゆったり」の運営
・放課後居場所づくり事業

＜児童虐待相談・養護相談＞
・児童虐待防止、啓発
・特定妊婦支援
・養育支援訪問事業
・個別のペアトレ
・子ども見守り
・宅食支援事業

＜発達相談＞
・育児、発達相談
・発達検査
・医療、保健、療育機関との連携

＜就学前巡回相談＞
・幼稚園、保育所(園)からの要請による訪問・相談・課題の共有・助言

＜乳幼児発達支援＞
・親子教室の運営
・子育て、就園相談

＜幼児の発達支援＞
・8カ所の幼児支援教室の運営
・就園、就学相談
・幼・保・小の連携



継続的



教育の機会が十分に確保されていない家庭や子供への支援の観点からは・・・

- 地域において、幼稚園等の幼児教育に期待されている役割や何かに関する認識の共有
- 教育関係者が情報の協力リソースのありかを把握し、関係機関と連携・協働



目指す方向性（イメージ）

- (1) 幼児教育の質に関する認識の共有と
「社会に開かれた幼児教育カリキュラム」の実現
- (2) 学校種や設置主体の違いを超えた連携・協働と
「育ってほしい10の姿」を生かした幼保小接続の実現
- (3) 全ての子供のウェル・ビーイングのために、組織的・計画的に
質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現
- (4) 幼児教育に関する専門性の向上と
幼児教育推進体制等の全国展開
- (5) 幼稚園等の役割の認識と関係機関との連携・協働

ウィズ・コロナ時代の生活と学び

働き方や生活様式が大きく変化

人との接触を **8割減らす**、**10のポイント**

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。

1

ビデオ通話で
オンライン帰省



2

スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に



3

ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4

待てる買い物は
通販で



5

飲み会は
オンラインで



6

診療は**遠隔診療**

定期受診は間隔を調整



7

筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8

飲食は
持ち帰り、
宅配も



9

仕事は**在宅勤務**

通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10

会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましよう

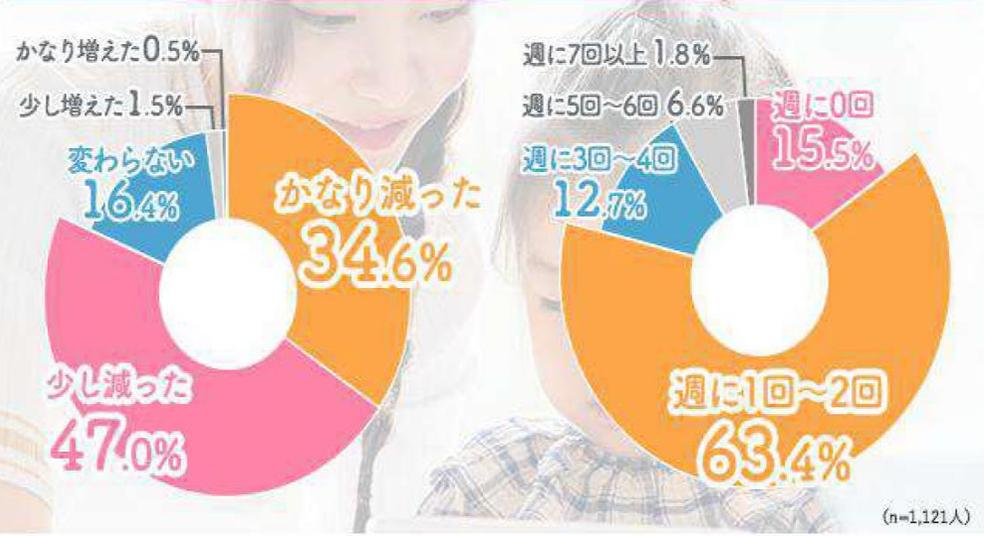
1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

子供の遊びにも大きな影響

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、お子さまの外出する機会は減りましたか？

新型コロナウイルスの感染拡大（2020年2月）以降の、お子さまの“不要不急の外出頻度”を教えてください。



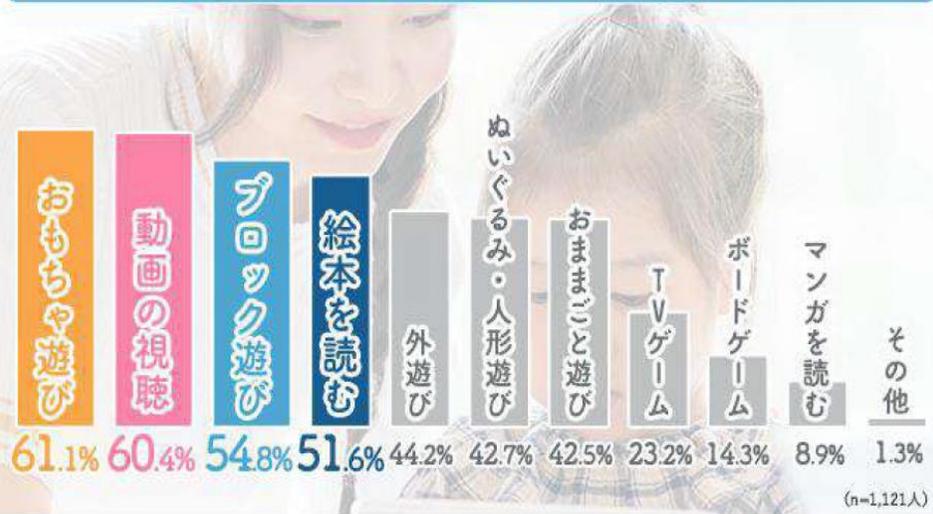
《調査概要：「withコロナ時代の子どもの遊びと教育」に関する調査》
 ・調査期間：2020年10月19日（月）～2020年10月20日（火）
 ・調査人数：1,121人
 ・調査対象：幼児を持つ保護者
 ・調査方法：インターネット調査
 ・モニター提供元：ゼネラルリサーチ



新型コロナウイルスの感染拡大前はお子さまにどのような遊びをさせていましたか？（複数回答可）



新型コロナウイルスの感染拡大以降はお子さまにどのような遊びをさせていますか？（複数回答可）



《調査概要：「withコロナ時代の子どもの遊びと教育」に関する調査》
 ・調査期間：2020年10月19日（月）～2020年10月20日（火）
 ・調査人数：1,121人
 ・調査対象：幼児を持つ保護者
 ・調査方法：インターネット調査
 ・モニター提供元：ゼネラルリサーチ



身近な生活圏を離れなくても、世界とつながれる時代に

教室から世界一周！

高校生企画・世界とつながるオンライン文化祭！

オンラインで世界に羽ばたくキャリア体験！

地域の課題の解決策を世界中の子供たちで議論！

...

従前から多くの報告書等において指摘されてきた
「複雑で予測困難な変化」に直面し、
そうした変化に対する個人や社会、組織の
構え(レジリエンス)やしなやかさ(レジリエンス)が
問い直されている

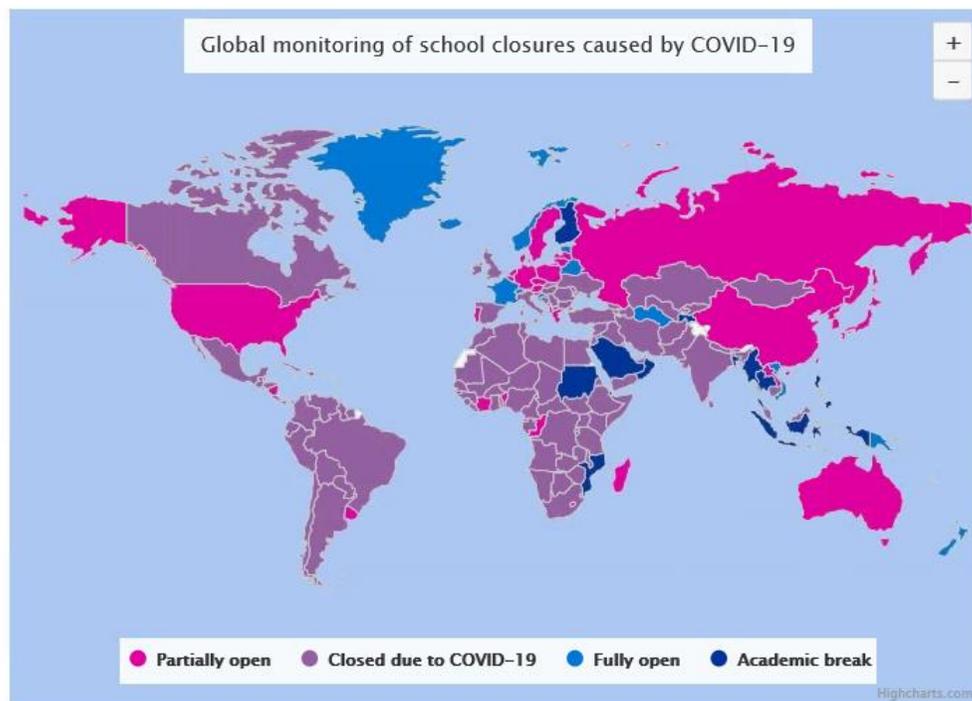
「学校とは」
「カリキュラムとは」
「教職員の専門性とは」
の再確認

教育の充実が目指されていた中、予測困難な危機が世界を襲った



COVID-19 RESPONSE

COVID-19 Impact on Education



Visualize evolution over time.



990,324,537 affected learners
56.6% of total enrolled learners
130 country-wide closures

「全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるることができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割」

(中教審特別部会)

「学問的、技術的、情緒的に、生徒と教師がつながっていることが必要」「教育システムをより力強く、強靱かつ柔軟なものにしていくことが必要」

(ユネスコ)

「オンライン学習が主要な方法になっても、教員の役割は減るわけではなくむしろ逆になる。(中略)教員は生徒の学習を促進する立場であることには変わらない。」

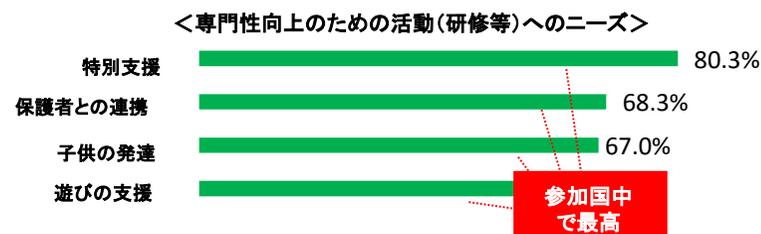
(OECD／ハーバード大学)

OECD国際幼児教育・保育従事者調査

- ・ 幼児教育・保育施設の保育者及び園長を対象に、研修、園での実践、勤務環境、管理運営等に関する国際比較可能なデータを収集した初めての国際調査。日本、ドイツ、韓国、ノルウェーなどOECD加盟9か国が参加。
- ・ 日本では2018年10月～11月に幼稚園・保育所・認定こども園約220園で3～5歳児の保育を担当する保育者（幼稚園教諭、保育士等）及び園長あわせて約1,800人を対象に質問紙調査を実施。
- ・ 第1巻は、2019年10月に公表。

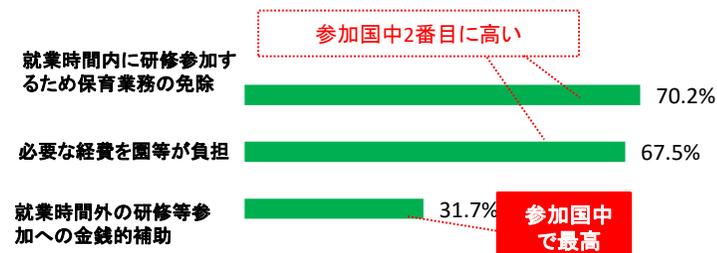
保育者の専門性向上への意欲が高く、研修への参加率も高い。

- 日本の保育者は専門性向上のための活動（研修等）へのニーズが高く、専門性向上への意欲が高い。特に特別支援等については、参加9か国中で最も高い。
- 過去12か月の間に何らかの専門性向上のための活動（研修等）に参加した日本の保育者の割合は85.3%と高い。



保育者の研修への参加に対する園による支援が充実している。

- 過去12か月の間の研修等について、「研修等に参加するため、保育業務が免除された」日本の保育者は70.2%、「経費を園等が負担した」日本の保育者は67.5%であり、いずれも参加国中2番目に高い。
- 過去12か月の間の研修等について、「就業時間外の研修等に対して金銭的な補助があった」保育者の割合は日本が参加国中最も高い。



保育者は社会性や情緒的な発達に関わる実践を重視している。

- 日本の保育の実践については、数に関する発達を促す等の実践と比して「子供たちがグループの中で様々な遊びができるような環境を整える」、「保育者は、子供がどんなことが悲しいのか話すことを手助けする」等の実践の割合が高い等、社会性や情緒的な発達に関わる実践がよく行われているといった特徴がある。

最終学歴が学士以上の保育者の割合が低い一方、高等学校卒業相当の保育者の割合も低い。

- 日本の保育者の最終学歴における学士レベル（ISCED6）以上の割合は参加国中で最も低い。
- 一方、高等学校卒業等（ISCED4未満）の保育者の割合についても、1.1%と参加国中最も低い。

※ ISCED（International Standard Classification of Education）：UNESCOが開発した、学校教育におけるプログラムを教育段階及び分野（普通または職業プログラム）ごとに整理し、各国間で比較可能とする分類。

学士以上の保育者の割合		高等学校卒業等の保育者の割合	
トルコ	80.6%	日本	1.1%
デンマーク	69.3%	韓国	3.8%
ドイツ	67.0%	トルコ	8.1%
チリ	53.1%	チリ	13.2%
ノルウェー	51.0%	ドイツ	22.5%
韓国	49.9%	デンマーク	25.0%
アイスランド	47.7%	ノルウェー	33.0%
イスラエル	46.2%	イスラエル	38.7%
日本	17.7%	アイスランド	48.0%

子供との関わり等の実践的な養成課程を経た保育者が多い。

- 日本の保育者の養成課程において「教育実習・保育実習が含まれていた」割合は90.4%と参加国中最も高い。

給与に満足している保育者の割合

トルコ	39.0%
韓国	37.5%
デンマーク	35.6%
イスラエル	32.9%
チリ	31.5%
ノルウェー	29.5%
ドイツ	26.1%
日本	22.6%
アイスランド	9.7%

給与への満足度や社会的に評価されていると感じている割合等が低い。

- 「職務に対して支払われる給与に満足している」日本の保育者は参加国中で2番目に低い。
- 社会・保護者・子供のそれぞれから、評価されていると感じている保育者の割合は参加国中最も低い。

園長は、保育者の不足が園長の実力発揮の最大の妨げであると感じている。

- 日本の園長が、園長として実力を発揮する上で妨げになっていると考える割合が最も高いのは「保育者の不足」であり、国公立園においては参加国中2番目、私立園においては参加国中3番目に高い。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査

- ・ 幼児教育・保育施設の保育者及び園長を対象に、研修、園での実践、勤務環境、管理運営等に関する国際比較可能なデータを収集した初めての国際調査。日本、ドイツ、韓国、ノルウェーなどOECD加盟9か国が参加。
- ・ 日本では2018年10月～11月に幼稚園・保育所・認定こども園約220園で3～5歳児の保育を担当する保育者（幼稚園教諭、保育士等）及び園長あわせて約1,800人を対象に質問紙調査を実施。調査結果の第1巻は、2019年10月に公表。

※各表中の「順」は「参加國中順位」

子供の育ちに関わる保育者間の協働の取組が充実している。

- 日本の保育者は、「他の保育者とともに、子どもの育ちや生活の評価について話し合う」、「特定の子供の発達やニーズについて話し合う」、「子供の育ちや学び、生活の充実のための働きかけについて話し合う」といった、特に子供の育ちに関わる保育者間の協働の取組を日常的に行う割合が国際的に見て高い。

＜日常の保育者間の協働の取組(毎日行っている割合)(日本)>(%, 順)	
他の保育者とともに、子供の育ちや生活の評価について話し合う	36.6 (2)
特定の子供の発達やニーズについて話し合う	38.5 (3)
子供の育ちや学び、生活の充実のための働きかけについて話し合う	36.0 (3)
活動計画について話し合う	31.1 (4)

園と保護者とのコミュニケーションが充実している。

- 日本の幼児教育・保育施設では、保護者とのコミュニケーションを日常的（子供の発達や活動に関する日常的な会話や連絡等の非公式なもの）、定期的（保護者会への出席、園だよりの配布等の公式なもの）に実施している割合がともに高い。
- 国際的に見ても、幼児教育・保育施設が保護者とのコミュニケーションを重視していることがうかがえる。

＜保護者とのコミュニケーションの実施割合>(%, 順)

	非公式(毎日)	公式(月1以上)
ノルウェー	83.6 (1)	13.2 (8)
デンマーク	75.5 (2)	51.9 (4)
日本	74.7 (3)	96.5 (1)
チリ	64.7 (4)	90.4 (2)
アイスランド	63.2 (5)	8.5 (9)
ドイツ	53.5 (6)	32.8 (6)
韓国	35.9 (7)	28.8 (7)
イスラエル	30.6 (8)	49.9 (5)
トルコ	28.7 (9)	57.3 (3)

幼児教育の質の向上に関する園長の研修等のニーズが高い。

- 日本の園長は、「保育者の実践や子供との関わりの観察」、「保護者との連携」、「子供の育ちや学び、生活に関する園の目標の策定」、「園の質を向上するためのデータの活用」、「保育者への効果的なフィードバックの提供」、「小学校との連携」といった、幼児教育の質の向上についての専門性の向上（研修等）のニーズが参加國中最も高い。
- こうした研修等のニーズは、上記の「子供の育ちに関わる保育者間の協働の取組」、「保護者とのコミュニケーション」に関わる項目が多い。

＜園長の研修等のニーズ(日本)>(%)

保育者の実践や子供との関わりの観察	56.9
保護者との連携	56.7
子供の育ちや学び、生活に関する園の目標の策定	53.9
園の質を向上するためのデータの活用	45.7
保育者への効果的なフィードバックの提供	43.1
小学校との連携	42.8

※上記の項目すべてが参加國中割合が最も高い項目

経験の浅い保育者の仕事時間が長い傾向にある一方、新任研修プログラムが充実。

- 日本の保育者の週当たりの仕事時間は9か国中最も長く、特に経験の浅い保育者（通算勤務年数3年以下）の仕事時間も9か国中最も長い。また、日本では、通算勤務年数3年超の保育者よりも3年以下の保育者の週当たりの仕事時間が約5時間長い。
- 一方、園長の仕事時間は、9か国中4番目の長さである。
- 保育者が子供と接しない時間には、「遊びや学びの活動について、個人で行う計画や準備」、「職員会議への参加」、「園内での同僚や保護者との協働作業や話し合い」、「子供の育ちや学び、生活についての記録」といった幼児教育の質向上に関する業務に多くの時間を費やす一方で、「一般的な事務業務」への対応にも時間を費やしている。
- 日本の新たに着任した保育者への研修では、「園内での研修（メンタリング）」、「子供のポートフォリオ、日誌、記録の作成」の割合が最も高いなど、保育の質向上に関する研修プログラムが充実している。一方で、経験の浅い保育者の子供と接しない時間が通算勤務年数3年超の保育者よりも長い傾向にある。

	<週当たりの仕事時間>(時間、順)		
	保育者	経験の浅い保育者	園長
日本	50.4h (1)	54.0h (1)	41.5h (4)
韓国	46.6h (2)	48.9h (2)	44.2h (2)
チリ	44.3h (3)	42.9h (3)	44.4h (1)
ドイツ	40.1h (4)	40.1h (4)	37.2h (6)
トルコ	36.9h (5)	37.4h (5)	38.1h (5)
ノルウェー	35.1h (6)	32.4h (8)	36.6h (8)
デンマーク	34.7h (7)	34.6h (6)	37.0h (7)
イスラエル	34.4h (8)	34.1h (7)	29.9h (9)
アイスランド	33.5h (9)	29.5h (9)	42.7h (3)

※日本では2018年10月～11月に調査

<子供と接しない時間の31%以上を占めると回答した保育者の割合(日本)>(%)

遊びや学びの活動について、個人で行う計画や準備	29.9
園の管理運営業務や職員会議への参加 一般的な事務業務	26.2
園内での同僚や保護者との協働作業や話し合い	19.7
子供の育ちや学び、生活についての記録	15.9

<新たに着任した保育者の研修プログラム(日本)>(%, 順)

園内での指導(メンタリング)	95.3 (1)
子供のポートフォリオ、日誌、記録の作成	94.7 (1)
一般的な事務の説明	90.2 (2)

園長の仕事の時間配分は国際的に見て平均的であるが、行政からの支援を求める声大きい。

- 日本の園長の仕事の時間配分は、各項目で9か国中4～5位であり、国際的に見て平均的であると考えられる。また、日本では「他の園の見学」(74.1%)、「保育者、園長等の研究発表等」(71.4%)といった実践的な研修等への参加割合が比較的高い。
- 重要な意思決定を園長自身が行うと回答した割合(83.6%)が高いことから、上記のような実践的な研修の充実が必要であるとともに、行政からのより多くの支援を求める園長の割合が参加国中で最も高い(89.0%)。

<園長としての仕事の時間配分(日本)>(%, 順)

管理やリーダーシップに関する業務、打合せ	32.9 (4)
教育に関するリーダーシップ	24.9 (5)
子供との関わり	20.2 (4)
保護者との関わり	14.9 (4)

日本では若年層ほど給与や仕事への満足度が低い傾向にある。

- 給与への満足度は各国総じて低く(20-30%台)、仕事への満足度は総じて高い(80-90%台)。なお、日本では、若年層(29歳以下)ほど給与への満足度が低く、また、経験の浅い保育者ほど仕事への満足度が低い傾向。

	<給与への満足度(日本)>(%) 全体平均(日本) 22.6%(8)	<仕事への満足度(日本)>(%) 全体平均(日本) 80.7%(8)
29歳以下	17.6 (8)	経験の浅い保育者 73.8 (9)
30-49歳	21.0 (8)	経験者 82.4 (8)
50歳以上	35.3 (3)	

これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各幼稚園において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

2030年まであと10年、持続可能な社会の創り手の育成を目指して・・・

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



持続可能な社会を創るために必要な視点

- 多様性（いろいろある）
- 相互性（かかわりあっている）
- 有限性（限りがある）
- 公平性（一人一人大切にする）
- 連携性（力を合わせる）
- 責任性（責任を持つ）

ご清聴ありがとうございました。